

5 自殺予防に関する普及啓発の一層の推進

勸 告	説明図表番号
<p>【制度の概要等】</p>	
<p>(広報活動等を通じた普及啓発の実施)</p>	
<p>基本法第 12 条においては、自殺予防に関する普及啓発について、国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、自殺の防止等に関する国民の理解を深めるよう必要な施策を講ずるものとする規定されている。</p>	表 5-①
<p>また、大綱においては、自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、専門家につなぎ、見守っていくという自殺対策における国民一人ひとりの役割等について国民の理解の促進を図るため、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開することとされており、自殺予防週間の設定等による啓発事業の実施など、国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組を実施することとされているほか、地域における心の健康づくり推進体制の整備の一環として、相談しやすい体制の整備を促進するとともに、相談窓口電話番号の全国共通化について検討することとされている。</p>	表 5-②
<p>(ゲートキーパーの役割を担う人材等の養成)</p>	表 5-③
<p>基本法第 13 条においては、国及び地方公共団体は、自殺の防止等に関する人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする規定されている。</p>	表 5-④
<p>また、大綱においては、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成することとされている。</p>	表 5-⑤
<p>(自殺予防対策に係る広報予算等)</p>	
<p>内閣府が所管する自殺予防対策に関する普及啓発に係る予算について、同じく内閣府が所管する交通安全対策（陸上交通安全対策）に関する普及啓発に係る予算と比較すると、自殺予防対策に関する普及啓発に係る予算（平成 22 年度当初予算が約 3,800 万円、23 年度当初予算が約 2,400 万円）は、交通安全対策に関する普及啓発に係る予算（22 年度当初予算が約 1 億 4,000 万円、23 年度当初予算が約 8,600 万円）の約 4 分の 1 となっている。</p>	表 5-⑥
<p>【調査結果】</p>	
<p>今回、内閣府並びに 18 都道府県、6 政令指定都市及び 16 市区町村（計 40 地方公共団体）における自殺予防に関する普及啓発の実施状況等を調査した結果、以下のような状況がみられた。</p>	
<p>ア 自殺予防に関する普及啓発の実施状況</p>	
<p>(7) 内閣府における普及啓発の実施状況</p>	
<p>大綱においては、自殺や精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、これらに対する偏見をなくすため、9 月 10 日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9 月 10 日からの一週間を自殺予防週間として設定し、国、</p>	表 5-②（再掲）

<p>地方公共団体が連携して、幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進することとされており、内閣府では、毎年度、自殺予防週間の実施要綱を定め、①全ての国民を対象にした、分かりやすく具体的な自殺対策キャンペーン、②様々な主体による相談事業、③各種広報媒体を通じた広報などの取組を実施している。</p>	表 5-⑦
<p>また、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成 22 年 2 月 5 日自殺総合対策会議決定)において、例年、月別自殺者数の最も多い 3 月を自殺対策強化月間と定め、地方公共団体、関係団体等とも連携して、重点的に広報啓発活動を展開するとともに、関係施策を強力に推進することとされたことから、内閣府では、毎年度、自殺対策強化月間の実施要綱を定め、自殺予防週間と同様に、①自殺対策キャンペーンの実施による啓発事業、②関係府省、地方公共団体、協賛団体等の様々な主体による相談支援事業、③各種広報媒体を通じた広報などの取組を実施している。</p>	表 5-⑧
<p>なお、内閣府では、平成 23 年度の自殺対策強化月間において、広報ポスターを 25 万部作成しているが、キャッチフレーズが不適切であったとして当初作成したものを回収・廃棄しており、広報活動の実施に当たっては、遺族などの感情にも配慮する必要があると考えられる。</p>	表 5-⑨
<p>(イ) 地方公共団体における普及啓発の実施状況</p>	
<p>今回調査した地方公共団体における自殺予防に関する普及啓発の実施状況をみると、それぞれの地域の実情に応じて、パンフレットやリーフレット等の作成・配布、講演会等の開催、テレビやラジオによる広報活動の実施など、様々な普及啓発に関する取組が行われている状況であり、これらの中には、以下のとおり、普及啓発の実施に当たって、働きかけを行う対象者を明確にし、啓発の方法を工夫するなどの先進的な取組を行っている例がみられた。</p>	表 5-⑩、⑪
<p>i) 沖縄県では、県内の完全失業率が全国で最も高く、自殺者に占める無職者の割合が高いことから、広く県民全体を対象とした講演会やリーフレット等による普及啓発のほかに、解雇や雇い止め等による無職者を対象としたちらしやカードを作成し、県のこころの健康相談窓口(総合精神保健福祉センター、各福祉保健所等)の周知を行っている。</p>	
<p>ii) 名古屋市では、自殺予防対策に係る普及啓発物品について、配布対象(一般向け、離職者向け)ごとに、配布物に記載している相談機関の連絡先等を変えたものを作成し、それぞれ異なる場所で配布を行っている。</p>	
<p>また、今回調査した地方公共団体から、自殺予防対策に係る普及啓発の実施等に関する意見等を聴取したところ、普及啓発の方法や対象者を明確にした取組を実施する必要があるなどとするもの(9件)がみられた。</p>	表 5-⑫
<p>なお、自殺予防総合対策センターにおいても、地方公共団体において取り組まれている様々な普及啓発事業について、何を目的とした事業なのか明らかにされないまま実施されているものも多く見受けられることか</p>	

ら、今後は、普及啓発の対象者や目的を明確にした取組を行う必要があるとしている。

一方、自殺を考えている人は、悩みを抱え込みながらも何らかのサインを発していることが少なくないとされていることから、それらの悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぐことができるゲートキーパーの役割を担う人材を養成することが重要である。そのためには、自殺予防対策に関する業務に従事する者のみならず、幅広く国民に対し、研修等を通じてゲートキーパーとしての意識を醸成し、実際にその役割を担うことができる人材として養成するための啓発活動を積極的に実施する必要があると考えられる。

今回調査した地方公共団体における自殺予防に係るゲートキーパーとしての人材の養成に関する取組状況をみると、それぞれの地域の実情に応じて、保健所や相談機関等の職員、民生委員・児童委員等を対象としたゲートキーパー研修の実施など、ゲートキーパーの養成に関する様々な研修が行われている状況であり、これらの中には、以下のとおり、一般住民などを含めて幅広く研修対象として実施しているものなどの先進的な取組を行っている例がみられた。

- i) 東京都足立区では、自殺予防対策に直接関わりのない職員を含めた全職員及び一般区民をはじめ、管内の全ての消費生活相談員や教育委員会事務局の相談員等にゲートキーパー研修を受講させ、自殺予防に関する意識を醸成させている。
- ii) 愛知県では、県薬剤師会の協力を得て、同会に所属する薬剤師を対象に、うつ病の気づきと早期治療へのつながりを促すゲートキーパーとなることを目的とした研修を実施している。

このように、地方公共団体においては、普及啓発の方法等を工夫しているものや幅広い対象者をゲートキーパーとして養成しているものなど、地域の実情に応じて自殺予防に関する普及啓発に係る様々な取組が実施されているところである。

しかし、我が国の年間自殺者数は14年連続で3万人を超え、深刻な状況が続いており、内閣府が平成20年2月に実施した「自殺対策に関する意識調査」の結果によれば、自殺したいと思ったことがある人のうち、どこにも相談したことがない人の割合が60.4%に上っているほか、実際に自殺を図った人についても周囲に対する相談が少ないと指摘されているなど、誰にも相談することなく自殺している実態もうかがわれる。

さらに、内閣府が平成24年1月に実施した「自殺対策に関する意識調査」の結果においても、自殺者数が平成10年から14年連続して3万人を超える厳しい状況にあることを知らない人が34.5%となっており、20歳代及び30

表5-⑬、⑭

表5-⑮

表5-⑯

歳代では約半数が知らないとしている。また、自殺したいと思ったことがある人の割合も 23.4%となっており、20 年 2 月の調査結果 (19.1%) を上回っている。特に、自殺したいと思ったことがある人の割合は、20 歳代が 28.4%と最も高くなっているが、これらの年代については、その他の年代よりも自殺の状況に関する認知度は低いとしている。

また、今回調査した地方公共団体の中には、県民に対して実施した自殺対策等に関する意識調査において、①自殺予防週間の名称及び事業を知っていると回答した人は 3.4%、②県民の 83.7%が県内の自殺者の状況を知らないなどの結果が出ている例もあるなど、自殺に対する国民の意識は必ずしも高いものとなっていない状況がみられることから、内閣府は、これらの実態等を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発に係る取組を一層推進する必要があると考えられる。

なお、調査した地方公共団体から、自殺予防対策に係る普及啓発の実施等に関する意見等を聴取したところ、より積極的な普及啓発を実施する必要があるとするもの (11 件) がみられた。

表 5-17

表 5-18

イ こころの健康相談統一ダイヤルの運用状況

(7) 内閣府における「こころの健康相談統一ダイヤル」事業の推進状況

内閣府では、大綱に基づき、より多くの人々が相談しやすい体制の整備を図るため、平成 20 年 9 月 10 日から、都道府県及び政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」(以下「統一ダイヤル」という。)の運用を開始したが、運用開始から約 3 年が経過した平成 24 年 4 月現在、全国共通の電話番号を設定しているのは 30 都道府県 (63.8%) 及び 3 政令指定都市 (15.0%) にとどまっている。

表 5-19

表 5-20

(イ) 地方公共団体における統一ダイヤルの運用状況等

今回調査した地方公共団体の中には、統一ダイヤルの全国共通の電話番号を設定したことにより、以下のとおり、相談件数が増加しているなど効果が現われている例がみられた。

i) 札幌市では、精神保健福祉センターにおいて従来から実施していた電話相談の時間延長に合わせて、平成 23 年 3 月、統一ダイヤルの全国共通の電話番号を設定したところ、同年 3 月から同年 7 月までの精神保健福祉センターにおける相談受付件数 (1,500 件) は、前年同時期の相談受付件数 (1,448 件) と比較して 52 件増加している。

このことについて、同市では、統一ダイヤルの全国共通の電話番号を設定したことにより、従来から使用していた電話番号及び全国共通の電話番号のいずれに電話しても同じ回線につながることから、相談件数が増えているとしている。

ii) 兵庫県では、統一ダイヤルがメンタルヘルスの相談の利用の一助とな

ると判断し、平成23年4月、従来から精神保健福祉センターにおいて実施していた電話相談の回線に統一ダイヤルの全国共通の電話番号を設定したところ、統一ダイヤルで月20件から30件程度の相談を受け付けているとしている。

なお、調査した地方公共団体において、統一ダイヤルに関する意見等を聴取したところ、①統一ダイヤルは全国共通の電話番号であるため、全国的に広報を行うことができ効果的に周知を図ることができるもの（3件）、②効果的な周知の結果、一人でも多くの者が相談を利用することができるもの（1件）、③利用者にとって分かりやすい選択肢が増えるメリットがあるもの（1件）などがみられた。

統一ダイヤルについては、現状、その設定が進捗していない状況にあるが、内閣府においては、広く国民に対する自殺予防対策の浸透を図る取組の一環として、上記意見等も踏まえ、統一ダイヤルの全国展開を推進する必要があると考えられる。

【所見】

したがって、内閣府は、自殺予防に関する普及啓発の実施に当たり、国民一人ひとりの自殺予防に対する意識の向上等を図る観点から、以下の措置を講ずる必要がある。

- ① 地方公共団体の取組や意見を参考にするなどにより、関係府省と連携を図り、対象者や目的等を明確にした啓発事業の推進を図るなど、自殺予防に関する普及啓発を一層推進するための方策を講ずること。
- ② 統一ダイヤルについて、全国共通の電話番号を設定している地方公共団体における設定による効果等を把握し、未設定となっている都道府県及び政令指定都市に対する情報提供を行うなど、統一ダイヤルの全国展開を推進するための方策を講ずること。

表5-②-i～iii

表5-① 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）〈抜粋〉

（国民の理解の増進）

第十二条 国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、自殺の防止等に関する国民の理解を深めるよう必要な施策を講ずるものとする。

表5-② 「自殺総合対策大綱」（平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正）〈抜粋〉

第4 自殺を予防するための当面の重点施策

2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す

自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、専門家につなぎ、見守っていくという自殺対策における国民一人ひとりの役割等について国民の理解の促進を図るため、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開する。

(1) 自殺予防週間の設定と啓発事業の実施

自殺や精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、これらに対する偏見をなくすため、9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9月10日からの一週間を自殺予防週間として設定し、国、地方公共団体が連携して、幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進し、命の大切さとともに、自殺の危険を示すサインや危険に気づいたときの対応方法等について国民の理解を促進する。

（注）下線は当省が付した。

表5-③ 「自殺総合対策大綱」（平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正）〈抜粋〉

第4 自殺を予防するための当面の重点施策

6. 社会的な取組で自殺を防ぐ

社会的要因を含む様々な要因により自殺の危険性が高まっている人に対し、社会的な支援の手を差し伸べることにより、自殺を防止する。

(1) 地域における相談体制の充実

地方公共団体による自殺の危険を示すサインとその対応方法、相談窓口のわかりやすい一覧表等を掲載した住民向けの自殺予防のためのパンフレット等の作成・配布や相談しやすい体制の整備を促進する。

（略）

9. 民間団体との連携を強化する

(3) 民間団体の電話相談事業に対する支援

民間団体の電話相談事業に対する支援を引き続き実施するとともに、相談窓口電話番号の全国共通化について検討する。

（注）下線は当省が付した。

表5-④ 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）＜抜粋＞

（人材の確保等）
 第十三条 国及び地方公共団体は、自殺の防止等に関する人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする。

表5-⑤ 「自殺総合対策大綱」（平成19年6月8日閣議決定、平成20年10月31日一部改正）＜抜粋＞

第4 自殺を予防するための当面の重点施策
 3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成する。

（注）下線は当省が付した。

表5-⑥ 自殺予防対策と交通安全対策の普及啓発に係る予算額の比較

年度	予算額	自殺予防対策に係る 予算額（千円） (a)	交通安全対策に係る 予算額（千円） (b)	(b/a)
平成22年度		37,616	140,000	3.7
平成23年度		24,272	86,000	3.5

（注）1 内閣府の「平成23年度自殺対策関係予算額（案）について」（平成23年1月）及び「平成23年版交通安全白書」に基づき当省が作成した。

2 予算額は、関係府省における普及啓発に係る予算額のうち、内閣府分の予算額のみ計上した。

3 平成23年度の自殺予防対策に係る予算額は、「元気な日本復活特別枠」分の1億4,116万円を除いた金額である。

4 交通安全対策に係る予算額は、陸上交通安全対策関係予算のみ計上した。

表5-⑦ 平成23年度「自殺予防週間」実施要綱（平成23年7月26日内閣府特命担当大臣決定）＜抜粋＞

5 主な実施事項

(1) 啓発事業の実施

関係省庁、地方公共団体、協賛団体等の協力を得て、すべての国民を対象にした、分かりやすく、具体的な自殺対策キャンペーンを実施する。

(2) 様々な主体による相談事業の実施

関係省庁、地方公共団体、協賛団体等の様々な主体に対して、自殺予防週間に関連した自殺の背景要因となる経済・生活問題、心の健康を含む健康問題等についての相談事業の実施を呼びかける。

また、いわゆる多重債務相談を進めるにあたっては、「多重債務相談窓口」と自殺関連相談窓口との間で、相互に相談者を誘導するなどの有機的な連携に一層努める。

なお、地方公共団体にあっては、地域自殺対策緊急強化基金を活用するなど、事業の積極的かつ効果的实施に努める。

(3) 各種広報媒体を通じた広報の推進

関係省庁、地方公共団体、協賛団体等の様々な主体に対して、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ポスター、インターネット、広報誌（紙）等様々な広報媒体を活用した広報啓発活動の実施を呼びかける。

また、各種メディアに対し、自殺や精神疾患についての正しい知識や相談機関の利用方法などについて情報提供を積極的に行う。

(注) 下線は当省が付した。

表5-⑧ 「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定) <抜粋>

1. 社会全体で自殺対策に取り組む

○ 「自殺対策強化月間」の設定と普及啓発の推進【関係省庁の協力を得て内閣府】

- ・ 例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、地方公共団体、関係団体等とも連携して、重点的に広報啓発活動を展開するとともに、関係施策を強力に推進します。
- ・ 経済団体、労働団体、関係する職能団体、当事者等の団体及び支援団体、関係する学会、直接自殺対策に関する活動を行っている団体以外の、広い意味で自殺対策に資する活動を展開している団体及び自殺対策に関する普及啓発事業等に協力することのできる全国組織・体制等を有する団体等、できるだけ幅広い団体からの協賛を得て、当事者が支援を求めやすい環境を作るための「生きる支援」として、「自殺対策強化月間」の普及啓発事業を展開します。

(注) 下線は当省が付した。

表5-⑨ 平成22年度「自殺対策強化月間」実施要綱(平成23年2月8日内閣府特命担当大臣決定)
<抜粋>

5 主な実施事項

(1) 啓発事業の実施

関係省庁、地方公共団体、協賛団体等の協力を得て、すべての国民を対象にした、分かりやすく、具体的な自殺対策キャンペーンを実施する。

(2) 相談支援事業の実施

関係省庁、地方公共団体、協賛団体等の様々な主体に対して、自殺対策強化月間中に集中的な各種相談事業の実施を呼びかける。

なお、地方公共団体にあつては、地域自殺対策緊急強化基金を活用するなど、事業の積極的かつ効果的实施に努める。

(3) 各種広報媒体を通じた広報の推進

内閣府において、テレビ、ラジオ、ポスター、インターネット等様々な広報媒体を活用した広報啓発活動を実施するとともに、関係省庁、地方公共団体、協賛団体等に対しても実施を呼びかける。

(注) 下線は当省が付した。

表5-⑩ 地方公共団体における自殺予防に関する普及啓発の実施状況(平成22年度)

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
都道府県	北海道精神保健福祉センター	普及啓発事業 (地域自殺対策緊急強化推進事業)	テレビCM	一般住民	・自殺予防週間 ・189回
			ラジオCM	一般住民	・自殺予防週間 ・340回
			テレビ・映画館CM	一般住民	・30秒CM放送 ・211回
			専用ウェブサイト	一般住民	・1か月
			新聞広告	一般住民	・5紙
			ポスター	一般住民	・自殺対策強化月間 ・JR車内・39大学
			ポケットティッシュ	一般住民	・街頭配布
		自殺予防普及啓発事業	パネル貸出	保健所・市町村	・45回
		フォーラム	一般住民、関係者	・基調講演、シンポジウム ・1回	
		地域自殺対策予防事業	メディアカンファレンス	報道関係者	・講演等 ・1回 ・11人
地域自殺予防情報センター運営事業	ホームページ、メールマガジン等	一般住民、関係者	・情報提供		
リーフレットの作成・配布	リーフレット	自死遺族、一般住民	・研修会・会議等で配布		
北海道滝川保健所	普及啓発事業	うつ自殺予防講演会	一般住民、関係者	・「守りたい、大切な命～気づきと見守りのある地域へ」(自死遺族支援) ・1回 ・152人	
		クリアファイル、リーフレット	一般住民、関係者	・自殺予防関係者学習会、自殺予防講演会、市町主催自殺予防講演会や人材育成事業等 ・750部	
		パネル展	一般住民、関係者	・自殺予防講演会で実施	
		健康教育	一般住民、関係者	・「うつ病の理解、セルフケア」等に関する健康教育 ・1回 ・25人	
		ポスター、講演会等	一般住民、関係者	・自殺予防週間 ・自殺対策強化月間	
		話題提供、実践報告	関係者等	・自殺の実態や対策に関するもの ・2回	
埼玉県保健医療部疾病対策課	自殺予防週間に係る普及啓発事業	ポスター	一般住民	・約400か所(市町村、保健所等) ・約1,600台(県内のバス) ・約5,000枚	
		新聞広告	一般住民	・12回(6紙に2回)	
		カード	一般住民(大人向け、児童生徒・保護者向け)	・「体と心のチェックリスト」、「児童生徒・保護者への『メッセージ』」等 ・1,000枚	
		大型ビジョン	一般住民	・5か所	
		ラジオCM	一般住民	・42回(1日6回放送)	
	自殺対策強化月間に係る普及啓発事業	広報誌	一般住民	・相談機関の案内	
		ポスター	一般住民	・約400か所(市町村、保健所等) ・約1,700台(県内のバス) ・約5,000枚	
		新聞広告	一般住民	・6紙	
		カード	一般住民	・「体と心のチェックリスト」、「自殺予防のための行動」等 ・2,000枚	
		ラジオCM	一般住民	・62回(1日2回、1か月)	
相談会の開催	一般住民	・「暮らしとこころの総合相談会」 ・5回			

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
	埼玉県精神保健福祉センター	こころの健康フェスティバル	講演会	一般住民	・3回・958人
	埼玉県狭山保健所	地域精神保健事業	講演会	一般住民	・2回
			研修会	市町村	・2回
	新潟県福祉保健部障害福祉課	地域自殺対策緊急強化事業・普及啓発事業	街頭キャンペーン	一般住民	・街頭にて県民への呼びかけ ・1回
			講演会(フォーラム)	一般住民	・「いやしの音楽と講演会」 ・1回
			テレビ、ラジオ(番組・CM)	一般住民	
			カレンダー、ポスター	一般住民	・相談窓口を掲載
	新潟県精神保健福祉センター	自殺対策事業	ラジオ	一般住民	・ラジオ番組出演 ・3回
			テレビ	一般住民	・自殺対策テレビ特別番組の取材協力 ・1回
			懸垂幕設置、HP掲載	一般住民	・1か月
			うちわ等	一般住民	・1回 ・3,500人
			ストレスチェックの実施	一般住民	・1回 ・65人 ・169部
	新潟県十日町地域健康福祉部(新潟県十日町保健所)	自殺対策強化戦略事業(自殺に関する普及啓発事業)	のぼり旗	事業所・関係機関など	・5枚
			ポール	同上	・3本
			マグネットステッカー	同上	・6枚
			リーフレット	同上	・3,000枚
			カレンダー	同上	・2,400部
			ポケットティッシュ、カード、クリアフォルダー	一般住民、事業所、関係機関など	
	愛知県健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室	自殺に関する普及啓発事業	ウェットティッシュ、マスク、軍手、ストラップ	一般住民	・31か所(自殺予防週間) ・402人 ・27,750部 ・26か所(自殺対策強化月間) ・291人 ・19,150部
			看板、ポスター、パネル	一般住民	
			ラジオスポット(20秒)	一般住民	・自殺予防週間 ・74本
			街頭ビジョン CM(15秒)	一般住民	・自殺予防週間 ・413回
			広報誌(2誌)	一般住民	・うつ病等の正しい知識、相談窓口 ・218,000部
			テレビ、ラジオ	一般住民	・うつ病等の正しい知識、相談窓口
			大型ビジョン、電光掲示板	一般住民	・うつ病等の正しい知識、相談窓口
			WEB マガジン、モバイルネット	一般住民	・うつ病等の正しい知識、相談窓口
	愛知県精神保健福祉センター	自殺対策啓発事業	パネル	一般住民	・自殺予防週間、各地域の健康まつり等 ・9回
	愛知県江南保健所	自殺予防啓発事業	ウェットティッシュ、マスク	一般住民	・街頭、研修、相談窓口等で配布 ・10回 ・10,838部
		市町及び関係機関への支援	講義	健康づくり推進員	・「「こころ」について」 ・1回 ・25人

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
				ケアマネジャー	・「対人援助によるバーンアウトについて」 ・1回 ・60人
岐阜県健康福祉部保健医療課	自殺予防緊急対策事業(普及啓発事業)	リーフレット	一般住民	・キャンペーン、フォーラム ・2回	
		講演会	一般住民	・1回 ・約1,500人	
		映画館CM(30秒)	一般住民	・5か所(6か月)	
		大型モニターCM(15秒)	一般住民	・1日75回(6か月)	
		新聞広告	一般住民	・10回(記事下5段)	
		啓発物品の作成・配布	一般住民		
		ラッピングバス	一般住民	・12か月(市内1台)	
岐阜保健所	こころの健康講演会	講演会	一般住民	・「みんなで守るいのち～あなたや私にできること」 ・1回 ・182人	
	うつ病等普及啓発講座	研修会	民生委員	・「人の話を聴くということ～心の病を支えるために」 ・2回 ・90人	
	うつ病家族教室	研修会	うつ病家族	・学習会、座談会 ・1回 ・3人	
大阪府健康医療部保健医療室地域保健感染症課	自殺対策緊急強化事業	カード	一般住民	・街頭啓発キャンペーンを実施 ・2回 ・9,800部	
		フォーラム	一般住民	・うつ病等に関する講演とパネルディスカッション ・1回 ・489人	
		テレビCM	一般住民	・悩みを抱えた人・周囲の人に自殺予防の行動を呼びかけるCM ・1か月 ・3,786GRP	
		ポスター	一般住民	・コンビニ・鉄道駅等に掲示 ・2か月 ・2,500枚	
		チラシ	一般住民	・9月、3月 ・15,000枚	
		映画館、街頭ビジョンCM	一般住民	・悩みを抱えた人・周囲の人に自殺予防の行動を呼びかけるCMを放映 ・14日	
大阪府こころの健康総合センター	自殺予防情報センター運営事業	リーフレット、手引き集等	市町村の関係職員、保健所等	・各市町村や民間団体等の先駆的な取り組みを通して、モデル地域および周辺地域の自殺対策の推進を図る ・手引き集「こころの相談対応」 ・72人	
	自殺対策専門強化事業	ポスター	一般住民、関係機関	・ホームページに掲載	
		リーフレット	市町村自殺対策担当者・関係者・精神保健福祉業務従事者	・自殺危機初期介入スキルワークショップ	
			市町村自殺対策担当者・関係者	・各市町村や民間団体等の先駆的な取り組みを通して、企画力を高めるもの ・5回	
			府・市町村・関係機関、精神科医・心理士等	・「心の傷のケア(PTSD)・災害時のこころのケア・PTSDの治療と実際」 ・3回	
	講義、リーフレット	府・市町村・関係機関・自死遺族に携わる職員等	・「グリーフケア 突然の死別」 ・14回		
兵庫県健康福祉部障害福祉課	ラジオ「こころの健康」コーナー	ラジオ	一般住民	・毎週1回(10分程度)	

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
	局 障 害 福 祉 課 心のち 対策室	兵庫県自殺対策「いのちと心のサポート」ホームページ	ホームページ	一般住民	
		こころの健康対策講座の実施	講座	地域団体、企業等	・健康づくり県民運動等 ・42回
		テレビでの広報の実施	テレビ	一般住民	・近畿6府県共同によるCM作成 ・2回(9月のキャンペーン期間中、3月の強化月間)
		うつ病予防・受診促進啓発キャンペーン	ラジオCM(20秒)	一般住民	
兵庫県 阪神南 局 芦屋 健康福祉事務所	自殺対策強化基金事業	リーフレット	一般住民、関係者	・2回	
広島県 健康福祉局 健康対策課、広島県 総合精神保健センター	基金事業(普及啓発事業)	街頭キャンペーン、フォーラム、新聞・ラジオ等	一般住民		
		講演会、広告	一般住民	・地域レベルでの住民向け情報発信	
		リーフレット等	一般住民	・特定テーマ(不眠等)の啓発資材	
		ホームページ	一般住民		
広島県 立総合精神保健福祉センター	啓発パンフレットの作成・配布	啓発パンフレット	一般住民	・7,000部	
	ホームページによる情報発信	ホームページ	一般住民、関係機関等	・自殺・うつ病対策情報サイトの開設	
広島県 東部保健所	地域リーダー等研修会、職場におけるメンタルヘルス対策研修会、普及啓発資料作成、普及啓発用パンフレット購入	研修会	商工会議所役員・事務局職員	・講演 ・1回 ・18人	
		研修会・講演会	民生委員等	・講演、自死遺族メッセージ ・1回 ・66人	
		自殺対策相談機関ガイドブック	相談担当者等	・相談窓口に配布 ・500部	
		パンフレット	理容組合員	・ゲートキーパー研修において配布 ・2回(2組合)	
広島県 北部保健所	自殺予防講演会	講演会、寸劇	一般住民	・「心がほっこりする話～心の豊かさを求めて」 ・1回 ・240人	
愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課	地域自殺対策緊急強化事業(普及啓発事業)	ポスター	一般住民	・病院、診療所、薬局、市町、関係機関等(2,019か所) ・6か月 ・3,000枚	
		ポスター	一般住民	・伊予鉄道、伊予鉄道バス等4公共交通機関の車内 ・3週間 ・487枚	
		新聞広告	一般住民	・20回(4日、5紙)	
		テレビCM	一般住民	・308本(9月・12月・2月、4局)	
		大型ビジョン	一般住民	・9月の1週間、12月・2月の各1か月	
		ラジオCM	一般住民	・104本(9月・12月・2月、2局)	
		フォーラム	一般住民	・基調講演、パネルディスカッション等 ・3回	
愛媛県 今治保健所	地域自殺対策緊急強化事業(普及啓発事業)	フォーラム	一般住民	・DVD視聴、講演、各種相談等 ・1回 ・約300人	

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
		業)	介護予防教室、出前講座	一般住民	・「うつ病の症状に早めに気付きます」「職場のメンタルヘルス」 ・6回 ・258人
			パネル展示、ホームページ、啓発資材等	一般住民	・自殺予防週間
	香川県健康福祉総務課	地域自殺対策緊急強化事業	新聞広告	一般住民	・自殺予防週間、自殺予防講演会、電話相談窓口、うつ病見極めのポイント等を周知 ・2回
			時刻表への広告掲載	一般住民	・電話相談窓口を記載 ・50,000枚
			ポスター	一般住民	・自殺の現状、電話相談窓口等を記載 ・25か所、約1か月 ・1,800枚
			チラシ	一般住民	・香川県の自殺の現状、電話相談窓口等を記載 ・10,000枚
			ポケットティッシュ	一般住民	・電話相談窓口を記載 ・2回 ・10,000個
			クリアファイル	一般住民	・5,000枚
			のぼり	一般住民	・6枚
			入浴剤セット	一般住民	・600個
	香川県精神保健福祉センター	地域自殺対策緊急強化事業	講演会	一般住民	・自殺の現状、講演等 ・1回 ・約1,700人
			自殺予防講演会	一般住民等	・自殺の現状、講演 ・1回 ・225人
			自殺予防対策報告会(市町別)	市町村職員	・こころの健康づくり意識調査の結果説明 ・8回 ・94人
	香川県中讃保健福祉事務所	地域自殺対策緊急強化事業	自殺予防・こころの健康づくり普及啓発事業	高校生	・命や自殺防止等をテーマとした標語及びデザインの募集 ・標語311件、デザイン116件 ・健康教育、講義 ・1回 ・120人
			こころの健康づくり講演会	一般住民	・標語・デザイン入賞者の表彰、講演 ・1回 ・183人
チラシの作成・配布			ハローワーク来庁者	・相談窓口を記載したチラシを労働局を通じてハローワークに配布	
福岡県保健医療介護部健康増進課	普及・啓発事業	電車内の中吊り広告	一般住民(特に中高年男性)	・自殺予防週間 ・1車両1枚 ・44日	
		電車内のツインステッカー	一般住民(特に中高年男性)	・1車両1セット ・3か月	
		新聞広告	一般住民	・5回(1日、5紙)	
		テレビ・ラジオCM	一般住民(特に中高年男性)	・主に中高年を対象とした自殺防止及び相談の促進 ・1週間(テレビ5局、ラジオ5局)	
		パネル展示	一般住民	・県内自殺の現状、うつ病への理解等 ・10か所(各1週間)	
		ポスター	一般住民	・県立図書館及び県内市町村の図書館に配布 ・約200枚	
		しおり	一般住民	・県立図書館、県内市町村の図書館、県内の保健福祉環境事務所に配布 ・約2,000枚	

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
			求人誌広告	一般住民(主に失業者)	・求人誌2誌に相談窓口案内を掲載 ・6回
	福岡県精神保健福祉センター	地域メンタルヘルス事業	意識調査支援	市町村	・朝倉市が平成22年9月から10月にかけて実施した、市民2,000人を対象とする心の健康づくり意識調査にあたり、問診票の作成や結果分析等の支援を実施。
リーフレット等の配布、説明			健康診断受診者	・一部の自治体等が、住民健診の際に併せて実施している「こころの健康づくり健診」に際し、対象者全てに対面方式でパンフレット等を使用して説明 ・25回(3か所) ・1,447人	
自殺に関する普及啓発事業		リーフレット	一般住民	・リーフレット「うつ病を知っていますか？」を保健所、市町村等行政機関等に配布 ・6,000部	
		小冊子	一般住民	・小冊子「心の健康いかがですか？」を行政機関・各相談機関・ハローワーク・産業保健推進センターなどに配布 ・20,000部	
		電話相談	一般住民	・自殺予防週間に合わせて、全国精神保健福祉センター共同キャンペーン行事として、九州・沖縄・山口一斉電話相談を実施・5日・相談件数176件	
精神保健福祉冬季講座		研修会	市町村、企業、医療、学校、福祉施設の関係者等	・「働く人のメンタルヘルスと自殺予防」、「こころの健康のために今できること」 ・1回 ・142人	
福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	自殺に関する普及啓発事業	チラシ	研修会参加者、相談等利用者	・チラシ「ひとりで悩まずにお電話ください」を自殺予防講演会等で配付 ・300枚	
		パネル展示	一般住民	・1週間	
鹿児島県保健福祉部障害福祉課	普及啓発事業	リーフレット、グッズ	一般住民	・1回 ・4,300部	
	自殺対策講演会	講演会	一般住民	・1回 ・400人	
	テレビ・ラジオCM等の放送による普及啓発	テレビ・ラジオ・映画館CM、情報誌・新聞	一般住民(特に中高年を対象)	・主に中高年を対象に、うつ病及びアルコール依存を防止し、相談を呼び掛ける内容 ・1か月(テレビ局4局・ラジオ局3局・シネマコンプレックス2館)	
	県民のこころの健康と自殺に関する意識調査	意識調査	一般住民(3,000人)	・無作為抽出した県民3,000名を対象に、「県民のこころの健康と自殺に関する意識調査」(アンケート調査)を実施し、当該設問の中にうつ病のサインを盛り込むとともに、調査表に「自殺予防の十箇条」を掲載 ・1か月(平成22年10月から11月)	
	公的機関が発行する情報誌等への自殺対策に係る記事掲載	情報誌	事業所、医療機関等	・2誌	
鹿児島県精神保健福祉センター	普及啓発事業	リーフレット、グッズ	一般住民	・駅前広場で配布 ・1回	
		テレビ・ラジオCM等	一般住民	・自殺対策強化月間に放送(県障害福祉課と共同)	
		県庁記者クラブへの情報提供等	一般住民	・自殺予防週間に実施	
		リーフレット、ホームページ	一般住民	・「大切な人を自殺でなくされたあなたへ」等(自殺の現状、各種相談窓口、自死遺族の分かち合いの会の案内等を記載)を保健所、市町村、警察、社会福祉協議会、掲載相談機関等の関係機関に配布 ・30,000部	
		キャリアファイル	一般住民	・アルコール関連問題研修会、保健所、市町村、警察等に配布 ・3,000部 ・診断シートをアルコール関連問題研修会、保健所、市町村、警察等に配布	

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
政令指定都市	鹿児島県北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)	普及啓発事業	グッズ、リーフレット	一般住民	・10,000部 ・自殺予防週間に合わせて配布 ・8回(4か所、2日) ・約2,000部
			リーフレット	一般住民	・相談窓口一覧を、市町村、警察署、社会福祉協議会、医療機関等に配布 ・20,000部
			研修会	労働基準監督署、市町、医師会、看護協会、商工会、教育機関、NPO等、賛同事業所(14事業所)等	・「人間の持つ免疫力や自然治癒力を高め、こころとからだを元気にする」(講演等) ・3回 ・260人
			健康講座	特定疾患患者と家族	・講話、実技(マッサージ、アロマ等) ・9人
	沖縄県福祉保健部障害保健福祉課	自殺予防キャンペーン	講演会及びトークショー	一般住民	・自殺予防週間に合わせ、9月を自殺予防キャンペーン期間に位置付け実施・家族にうつ病患者がいる芸能人による講演会及びトークショー・1回・630人
			自殺対策強化月間(睡眠キャンペーン)	DVD放映	一般住民等
		自殺対策強化月間(相談つなぎキャンペーン)	TV	一般住民、うつ病などを疑っても相談・受診しない者	・自殺予防の行動である「気づき」「つなぎ」「見守り」のうち、「つなぎ」に重きを置いたキャンペーン ・385本(62日間)
			ラジオ	同上	・98本(46日間)
			バス広告	同上	・運行回数12,774回(59日間、81台)
			モレール広告	同上	・運行回数3,039往復(28日間、12両)
			タクシー広告	同上	・155台(31日間)
			新聞広告	同上	・2回
			ホームページ	同上	・59日間
			ホッカイロ等	同上	・3か所 ・4,600部
	チラシ、ポスター	同上	・31日間 ・20,000部		
	沖縄県立総合精神保健福祉センター	自殺予防対策に関する普及啓発事業	中吊りポスター	一般住民	・4週間
			チラシ	無職者	・15,000枚
			カード	無職者	・7,500枚
			ポケットティッシュ	一般住民	・18,000個
リーフレット			自死遺族	・「大切な人を自死で亡くされた方へ」	
沖縄県中央保健所	自殺に関する普及啓発事業	講演会	一般住民	・ストレスとうつ病について ・1回 ・181人	
		パネル展示	一般住民	・2か所(8日間)	
		ぱっと相談ポスター	一般住民	・所内に掲示	
		レスキューカード	未遂者、家族・友人、自死遺族	・心、多重債務、生活等の相談機関を記載(カードを見て保健所へ相談に来た例が1例あり) ・3,000枚	
札幌市精神保健福祉センター	普及啓発事業	パンフレット	一般住民	・自殺予防講演会等イベントや関係機関で配布	
		カード	一般住民	・自殺予防講演会等で配布 ・30,000部	
		対象別パンフレット	健康問題を抱える高齢者	・21年度に作成し、自殺予防講演会等や関係機関で配布継続 ・5,000部	
			経済的問題を抱える中高年男性	・自殺予防講演会等や関係機関で配布 ・40,000部	
			健康問題を抱える女性	・自殺予防講演会等や関係機関で配布 ・50,000部	
			自死遺族向け	・関係機関へ配布 ・10,000部	
パネル	一般住民	・11か所			

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
			新聞、テレビ、ラジオ等	一般住民	・3回(新聞) ・2回(テレビ特番)等
			交通広告、街頭放送	一般住民	・地下鉄、JR、公共施設等 ・4,280枚
			ホームページ	一般住民	・自殺予防に関する事業の紹介等
			講演会・パネル	一般住民	・1回
			動物園との共催事業	一般住民	・「命の大切さを考えるスタンプラリー」等
			各区地域密着型自殺対策事業	一般住民	・地域に密着した普及啓発、教育研修等 ・10か所
	さいたま市 こころの健康センター	自殺対策啓発事業	街頭睡眠キャンペーン	一般住民	・1回
			街頭アルコール問題予防キャンペーン	一般住民	・1回
			自殺予防啓発講演会	一般住民	・「うつと笑い」 ・1回 ・225人
			多重債務講演会	一般住民(多重債務者・家族)	・多重債務 ・1回 ・81人
			自殺予防啓発講演会	一般住民(うつ病家族)	・「家族のためのうつ病ゼミナール」 ・1回 ・74人
			自殺予防啓発講演会	一般住民(うつ病・アルコール)	・「なだいなだ先生のためになるお酒とうつと人生の話」 ・1回 ・326人
			ライフステージ別パンフレット	一般住民(女性)	・女性・産後うつ病 ・25,000部
				一般住民(思春期)	・思春期向け ・10,000部
一般住民	・アルコール問題 ・10,000部				
		図書館キャンペーン	一般住民	・約1か月	
さいたま市保健福祉局保健部健康増進課	自殺対策推進事業	リーフレット	一般住民	・7,000部	
		ラジオCM	一般住民	・自殺予防週間 ・42回(1週間)	
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課		絆創膏の配布	一般住民(特に中高年男性)	・うつ病の症状の説明、相談機関等 ・主要駅57駅・ハローワーク周辺で配布 ・80日間 ・15,000個	
名古屋市精神保健福祉センター	こころの健康講演会	講演会	一般住民	・1回 ・369人	
	うつ病家族教室	教室	うつ病の者の家族	・9回 ・144人	
	自死遺族向け情報誌	リーフレット	一般住民	・4,500冊	
名古屋市北保健所	地域こころの健康づくり推進事業	講演会	一般住民	・1回	
大阪市こころの健康センター	こころの健康センター・区保健福祉センター実施の市民講座	市民講座	一般住民	・「うつ病について」 ・33回 ・1,276人	
	こころの健康センター作成の自殺防止ポスター	自殺防止ポスター	一般住民、職員	・職員への標語募集(相談先の周知、自殺防止の理解) ・910枚	

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
区	広島市健康福祉局健康福祉企画課、精神保健福祉課、精神保健福祉センター	広報・啓発キャンペーン	新聞広告	一般住民	・自殺予防週間の周知、うつ病や生活苦について等 ・3回
			デジタルサイネージ	一般住民	・うつ病や生活苦について、相談窓口の周知等 ・1週間(自殺予防週間)、1か月(自殺対策強化月間)
			相談カード	一般住民	・うつ病、生活苦についての相談窓口の周知のため、市民利用施設、市内各医療機関、相談機関等に配布 ・1か月
			リーフレット	一般住民	・うつ病について、心の状態チェック、相談窓口の周知等 ・全戸配布(新聞6紙に折込) ・1回
			既存パンフレットの増刷	一般住民	・自殺のサインへの気づきやうつ病等について ・区の保健福祉窓口等を通じて配布 ・約3,000部
			パネル	一般住民	・アルコール依存関連・講演会などで掲示
		ホームページの充実強化	ホームページ	一般住民	・コンテンツの充実
		自殺対策に関するシンポジウムの開催	シンポジウム	一般住民	・多数の自殺者が続く社会的背景や、自殺の要因としてうつ病等の医療的要因と生活苦等の社会的要因が複雑に関係する状況及びこれらを踏まえた地域や職場、家庭などにおける自殺予防の取組
		精神保健福祉相談指導事業	リーフレットの配布	一般住民	・窓口に常設
広島市南保健センター	精神保健福祉相談指導事業	リーフレットの配布	一般住民	・窓口に常設	
		健康教育	一般住民	・高齢者うつ ・32人	
福岡市精神保健福祉センター	自殺予防対策事業	リーフレット	相談員、一般住民	・平成21年度に作成したリーフレットを適宜配布	
		講演会、シンポジウム	支援者、一般住民	・「自殺予防はこどもの時から一生涯力を蓄えておくためには」等 ・1回 ・192人	
福岡市博多区保健福祉センター	うつ病予防教室	教室実施	一般住民	・3回 ・55人	
市町村	函館市函館保健所	普及啓発事業	ポスター	一般住民	・行政機関、警察、学校、病院、バス等へ配布 ・1,000枚
			リーフレット	一般住民	・市役所、各支所、警察、学校、医療機関等へ配布 ・12,000枚
		パネル展	一般住民	・自殺予防週間、市民健康まつり ・2回	
		こころの健康調査の実施	一般住民	・無作為5000人に対し、調査票を送付し1718人回収	
浦臼町福祉課	普及啓発事業	パンフレット	一般住民	・うつスクリーニング後や健康教育の際にパンフレット(市販)配布	
		講演会	一般住民	・「よりよい睡眠とうつ予防」 ・1回 ・40人	
		ミニ講話	一般住民	・健康教育の際に随時実施	
		DVD放映	一般住民	・健診時に待合室で放映	
		町広報誌	一般住民	・見守り隊養成講座開催報告、うつスクリーニングの結果等を掲載	
日高市健康福祉部保健相談センター	自殺対策緊急強化基金事業	講演会	一般住民	・年2回実施 ・21人	
		講演会	小中学生、一般住民	・年1回実施 ・286人	

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
	十日町市 市民福祉部 健康支援課	地域精神保健 促進事業(地 域自殺対策緊 急強化事業)	リーフレット	一般住民	・「守ろう 大切ないのち」を市報とともに全戸配布 ・20,000部
			パンフレット	相談支援者、一般住 民	・民生委員児童委員・食生活改善推進員に配布、 健康教育で活用 ・329人 ・1,000部
			携帯リーフレット	働き盛りの年代	・労働基準協会を通じ事業所へ配布、ハローワーク の窓口に配置、地区活動で活用 ・384事業所 ・1,500部
犬山市健 康福祉部 健康推進 課	普及啓発事業	ウェットティッシュ	一般住民	・心すっきり体操等の事業にて配付・500個	
		マスク	一般住民	・駅周辺、老人クラブ等にて配付 ・600個	
		相談機関一覧表	一般住民	・行事、窓口等にて配付	
		心すっきり体操、ヨガ風 すっきり体操	一般住民	・10回(5回コースを2クール実施)	
		クリアファイル	商工会議所会員事 業所	・会報と共に送付 ・2,500部	
岐阜市保 健所	うつ予防に関 する普及啓発 事業	のぼり旗	一般住民	・自殺予防週間	
		ポケットティッシュ	一般住民	・自殺予防週間 ・1,500個	
		チラシ	一般住民	・6,000枚	
		講演会	一般住民	・うつ予防 ・2回 ・89人	
		ガイドブック	精神相談の利用者	・1,000冊	
尼崎市保 健所	市民啓発事業	講演会	一般住民	・「うつと自殺」 ・1回 ・175人	
		リーフレット	一般住民	・『「死なないで」と願うあなたに」 ・5,000部	
		相談窓口カード	一般住民	・相談窓口、トイレ等に設置 ・10,000部	
豊中市健 康福祉部 健康支援 室	自殺に関する 啓発事業	駅頭啓発(相談窓口一 覧の配布)	一般住民	・自殺予防週間、強化月間 ・2回 ・3,000人	
		啓発講演会	一般住民	・「身近な大切な人を守るために～ストレス、うつ病 の正しい知識」 ・1回 ・69人	
		ケーブルテレビ放映、 記事掲載等	一般住民	・「特集自殺対策への取り組み」 ・約2週間	
		DVD作成	中小企業事業者管 理者	・自殺の現状、職場における気づき、各種相談窓口 の活用を呼びかける内容等	
三原市保 健福祉課	自殺に関する 普及啓発活動	講演会・パンフレット	一般住民	・講演「自分の番 いのちのボタン」 ・450人	
三次市福 祉保健部 健康推進 課	自殺に関する 普及啓発事業	講演会	一般住民	・「睡眠とこころの健康～生活リズム健康法」 ・125人	
高松市保 健センター	地域自殺対策 緊急強化事業 (普及啓発事 業)	パンフレット	一般住民	・うつ病、メンタルヘルス等(11種類)(健康教育実 施時に活用)	
		セミナー	アルコール問題に関 心のある者	・「アルコールとうつ病」(講義、体験発表等) ・1回 ・89人	
松山市保 健所	地域自殺対策 緊急強化事業	講演会	市職員、一般住民等	・精神科医による講演等 ・2回 ・約100人	
		ポケットティッシュ	一般住民	・1回 ・3,000個	
		パンフレット	一般住民	・「こころは疲れていませんか？」	

区分	機関名	事業名等	種類	対象者	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数、配布部数等)
久留米市保健所	自殺対策に関する啓発事業		講演会	一般住民	・「お父さん眠れていますか？～働き盛りの命を守れ～」 ・1回 ・299人
			講演会	企業の経営者等	・「働き盛りのメンタルヘルスについて～睡眠を切り口とした職場での実践について～」 ・1回 ・98人
			チラシ、ボールペン、蛍光ペン等	主に働き盛りの中高年男性	・働き盛りの中高年男性を中心に配布 ・4回(9月、3月) ・4,000部
			出前講座の実施	一般住民、関係機関職員	・16回(要請に応じて実施)
			ポスター	一般住民、関係機関職員	・うつ病の啓発・医療機関、市内主要駅等に掲示依頼 ・500部
			リボンバッジ	一般住民、関係機関職員	・ゲートキーパー養成研修にて配布 ・1,090個
			パンフレット	一般住民、関係機関職員	・アルコール依存症・統合失調症関連等(5種類) ・NPOから購入し、保健所が実施する相談にて配布
鹿児島市保健予防課	自殺対策事業		街頭キャンペーン	一般住民	・リーフレット、グッズ等を配布 ・1回
			講演会	一般住民	・1回(自殺対策講演会) ・400人
			懸垂幕	一般住民	・自殺予防週間 ・保健所、保健センター等に掲示
			パンフレット	一般住民	・「早く気づいて！心の病気」「ちゃんと眠れていますか」を各保健センター、各保健福祉課へ配布 ・2,530部
			キャリアファイル	一般住民	・「あなたの心、元気ですか」を各保健センター、各保健福祉課へ配布 ・1,000部
			ポケットティッシュ	一般住民	・NPO法人(ホームレス支援団体)、各保健センター、各保健福祉課へ配布 ・5,000個
			ポスター	一般住民	・市電・市バスに掲示 ・1か月 ・170枚 ・各相談窓口に掲示 ・180枚
那覇市健康保険局健康推進課	自殺に関する普及啓発事業		リーフレット	一般住民、関係機関	・各種相談窓口等を記載し、市内全戸及び医師会等関係機関等に配布 ・2,000部
			パンフレット	一般住民、関係機関	・各種相談窓口等を記載し、市内全戸及び医師会等関係機関等に配布 ・135,000部

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「主な内容及び実績」欄は、自殺予防対策に関する普及啓発の内容、実施回数、参加者数、啓発資材の配布部数等を記載した。

表5-⑪ 自殺予防に関する普及啓発の実施に当たって工夫した取組を行っている例

地方公共団体名	取組の概要
沖縄県	<p>県の完全失業率は全国で最も高く（平成22年：平均7.6%）、自殺者に占める無職者の割合が高い（平成22年：65.5%）ことから、無職者に対する自殺対策が急務となっており、広く県民を対象とした講演会やリーフレット等による普及啓発とは別に、特に解雇や雇い止め等による無職者を対象としたちらしやカードを作成し、県内のハローワーク、市町村、福祉保健所等で配布し、精神保健福祉センターや福祉保健所等で実施しているところの健康相談窓口の周知を行う工夫を行っており、普及啓発の対象者を明確にした取組を実施している。</p>
名古屋市	<p>自殺予防対策に関する知識の普及啓発用物品として、一般住民向けと主に離職者向けの2種類を作成している。これらについては、物品に記載している相談窓口を変えており、一般住民向けの物品には、心の健康に関する相談窓口、経営に関する相談窓口等を記載し、離職者向けの物品には心の健康に関する相談窓口のほかに、住宅や生活費に関する支援を行う相談窓口を記載するなど、普及啓発の対象者を明確にして、対象者に合わせて記載内容を変更する工夫を行っている。</p> <p>また、一般向けの物品は市内の主要駅周辺で配布し、離職者向けの物品はハローワーク周辺で配布するなど、配布場所についても工夫している。</p>

（注）当省の調査結果による。

表5-⑫ 普及啓発の方法や対象者を明確にした取組を実施する必要があるなどとする意見等

意見等の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広く普及啓発を行うことも重要であるが、対象を重点的に絞った啓発も必要である。 ○ 現在は、以前から取り組んでいる普及啓発事業を単に継続して実施している状況であるが、今後は、方法の検討や対象者の絞り込み等の見直しを行い、普及啓発に係る実施計画等を早急に作成する必要があると考えている。 ○ 自殺の危機にある人に対して、相談窓口の情報を伝え、専門機関につなぐことが重要である。このため、今後は、新聞広報の回数の増加や啓発物の配布先を工夫して、ターゲットに情報を届けることに力を入れたい。 ○ 訴求対象を特定した広報の実施が必要であり、特に多重債務対策の相談窓口を広く周知し、関係機関のネットワークによるこころの相談窓口への確実な誘導が効果的である。 ○ 本来啓発対象となるべき働き盛りの世代については、リーフレット等を配布する機会が確保できないのが現状であり、これらの世代への普及啓発をいかに行うかが課題となっている。今後は、地域産業保健センター等を通じたリーフレットの配布等を検討したい。 <p style="text-align: right;">(他同様の意見4件)</p>

(注) 当省の調査結果による。

[参考] 普及啓発の対象者や目的を明確にした取組を行う必要があるとする意見等

<p>○ 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター自殺予防総合対策センター</p> <p>普及啓発事業については、自殺はだれにでも起こり得る身近な問題であり、解決可能な問題であるということを社会に広く知らしめたという意味で、一定程度の効果が上がっているとは思いますが、i) 対象者(だれに)、ii) 目的(どのような行動を取ってほしいのか)が曖昧であり、このことが明らかにされまま実施されているものが多いように見受けられる。</p> <p>このような状況を踏まえ、これからは、対象者、目的を明らかにした上で、普及啓発により、具体的な行動に結びつくものを中心に行っていく必要がある。</p>

(注) 当省の調査結果による。

表5-⑬ 地方公共団体における自殺予防に係るゲートキーパーの養成に関する取組状況（平成22年度）

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
都道府県	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課、北海道立精神保健福祉センター	自殺予防ゲートキーパー研修	相談支援業務従事者等	自殺予防ゲートキーパーの養成	・8回
		行政課題研修「自殺対策」	相談支援業務従事者等	地域特性に応じて自殺対策を推進できるよう、企画や総合調整能力を身につける	・講義、事例検討等 ・2回 ・80人
	北海道滝川保健所	自殺対策関係者学習会	各種相談担当者、メンタルヘルス対策の担当者(保健医療福祉、教育、警察、消防、事業所等)	地域の保健医療福祉関係者等のうつ病や自殺予防に関する知識の習得、早期対応の中心的役割を果たす人材の育成	・2回 ・120人
	埼玉県保健医療部疾病対策課	市町村自殺対策担当者会議	県及び市町村の自殺対策担当者	情報伝達や先進自治体の事業や取組事例の説明	・1回 ・69人
	埼玉県精神保健福祉センター	教育研修	保健所・市町村職員	自殺予告事例への対応	・3回 ・194人
市町村職員			地域における自殺対策	・1回 ・53人	
保健所・市町村職員			自殺対策における面接技術	・6回 ・147人	
養護教諭			学校現場におけるメンタルヘルス	・4回 ・203人	
保健所、市町村、関係機関			自殺対策に係る研修、普及啓発	・85回	
精神保健福祉センター職員(国立精神・神経医療センター、厚生労働省、中央労働災害防止協会、厚生労働科学研究、埼玉県弁護士会、日本司法書士会連合会、全国保健センター連合会が参加)			自殺対策推進のための知識情報技術の習得	・1回 ・12人	
	新潟県福祉保健部障害福祉課	職域メンタルヘルス対策人材養成研修	企業の事業主、安全衛生管理者、労務担当者等	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	・「メンタルヘルス対策支援センターにおける取組についての情報提供」等 ・3回 ・352人
	新潟県精神保健福祉センター	ゲートキーパー養成研修会	保健所・市町村の自殺対策・相談業務担当者、保健福祉関係者	自殺の危険がある者の早期発見・早期対応を行う「ゲートキーパー」としての適切な相談支援能力の向上	・「自殺危機初期介入スキルワークショップ」(ロールプレイ等) ・3回 ・51人
自殺対策企画立案力向上研修会		保健所・市町村の自殺対策担当者	自殺対策事業の企画に必要な知識の習得、企画立案のための情報交換	・1回 ・49人	
自死遺族支援者研修会		保健所・市町村職員、病院職員	自死遺族支援に係る対応能力の向上、必要な知識の習得	・1回 ・41人	
かかりつけ医等医療関係者研修会		地域のかかりつけ医、医療福祉関係者	うつ病に関する診断・治療、精神科医との連携に関する専門知識の向上	・6回 ・223人	
	新潟県十日町地域振興局健康福祉部(新潟県十日町保健所)	自殺相談対応能力養成研修会	市町、地域包括支援センター	自殺相談対応能力の向上のため	・新潟のちの電話事務局長による研修 ・1回 ・30人
検討会、訪問指導		こころのケアセンター、十日町市健康支援課、川西支所市民課	関係機関の連携によるうつ病患者への支援	・うつスクリーニングの結果に基づき、うつ病等の可能性がある者に訪問指導 ・3回 ・30人	
広報媒体の配布		市町、障害・介護サービス事業所など	高次脳機能障害支援についての理解と自殺予防の啓発	・自殺に関する広報媒体を配布 ・1回 ・142人	

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
	愛知県健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室	研修	市町村職員、民生委員、事業主等、その他	自殺対策に資する人材、地域のゲートキーパー養成	・保健所、精神保健福祉センター等で実施・66回・2,321人
			地域包括支援センター職員等	ゲートキーパー育成、連携	・「ゲートキーパー育成研修、ネットワーク研修会」 ・5回 ・470人
	愛知県精神保健福祉センター	自殺対策企画研修	保健所及び各市町村自殺対策担当者	自殺対策の企画立案及び実施	・「あいち自殺対策地域白書について」「実効的な自殺対策事業を考える」等 ・3回
		メンタルヘルスサポーター育成研修会(薬剤師)	愛知県薬剤師会に所属する薬剤師	住民にとって身近な相談窓口である薬局の薬剤師をメンタルヘルスサポーターの一員となれるようにする。	・「不眠とうつ病」「富士市薬剤師会における取り組みについて」 ・1回
		電話相談員研修会	電話相談員及び保健所職員	電話相談の資質の向上	・「パニック障害」、「認知行動療法を学ぼう」 ・2回
		リスナー指導者育成研修会	地域活動支援センター職員、精神保健福祉ボランティア等	自殺のハイリスク要因である精神障害を有する者からの相談を的確に行うためにコミュニケーションスキルを高める。	・「精神障害者支援に携わる人のためのコミュニケーション技法入門」 ・2回
愛知県江南保健所	高年齢者を支援する職員に対する研修	介護職員、市町村職員	高齢者のうつ病について理解を深める	・「高齢者のうつ病について」 ・1回 ・88人	
		民生委員に対する研修	民生委員	傾聴について学ぶ	・「傾聴について」 ・1回 ・46人
		こころの健康づくりサポーター養成による地域住民間の支援ネットワーク強化事業	健康(保健)推進員、民生委員、ボランティア養成講座修了者、一般住民	地域住民間の支援ネットワークの構築	・「自殺とうつ病について」「うつ回復者が経験を語る」等 ・4回 ・203人
		職員の資質向上研修受講(外部研修等への参加)	職員	資質向上	・「多重債務問題の解決と自殺予防対策」、「社会的支援が届いていない膨大な数の人々への支援を考える」等 ・18回 ・19人
		岐阜県健康福祉部保健医療課	研修	一般住民	電話相談ボランティアの養成
		看護職・介護職	患者、入所者に対するゲートキーパーの養成	・2回 ・269人	
		保健所・市町村保健師等	地域における指導者の養成	・1回 ・31人	
		電話相談員	電話相談員の資質の向上及びこころの健康維持	・1回 ・56人	
		岐阜保健所	管内精神保健福祉担当者連絡会議	市町担当者の相談・指導技術能力のスキルアップ	・研修会、事例検討 ・6回 ・約20人
大阪府健康医療部保健医療室地域保健感染症課	研修	医師	うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療による自殺対策の推進	・「うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得するための研修」 ・1回 ・99人	
	研修	精神保健福祉・地域保健・自殺対策等関係機関職員	自殺に関する正しい知識や自殺対策への理解を深めることにより地域における自殺対策を推進	・「自殺危機初期介入スキルワークショップ」、「自殺の実態と自殺予防等の講義による研修」 ・5回 ・100人	

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
	大阪府こころの健康総合センター	研修	市町村自殺対策担当者・関係者・精神保健福祉業務従事者	ゲートキーパー養成(リーダー養成参加)	・「自殺危機初期介入スキルワークショップ」 ・1回
		研修	市町村自殺対策担当者・関係者	自殺対策の基礎を学び企画力を高める	・各市町村や民間団体等の先駆的な取り組みを通して、企画力を高める ・5回
		研修	府・市町村・関係機関(精神科医・心理士対象の実践研修を含む)	自殺企図や自殺未遂等を繰り返す人たちが心理的トラウマにより最終的に自殺に至らないような心理療法の実践できる人材を養成	・「心の傷のケア(P T S D)・災害時のこころのケア・P T S Dの治療と実際」 ・3回
		研修	府・市町村・関係機関・自死遺族に携わる職員等	自死遺族相談に対応できる知識・スキルを学ぶ	・「グリーフケア 突然の死別(講義・演習)」 ・14回
		研修	豊中市・吹田市の関係職員 その他市関係職員・保健所等	地域における自殺対策力の強化[モデル地域]	・各市町村や民間団体等の先駆的な取り組みを通して、モデル地域および周辺地域の自殺対策の推進を図る ・1回 ・72人
兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課のち対策室	こころの健康対策講座	一般住民	自殺予防	・県民一人ひとりの「気づき」「つながり」「見守り」 ・1回	
	企業向け啓発	商工会議所、商工会(企業や団体等の管理職や労務管理者)	自殺予防	・心の健康に関する研修 ・1回	
	講演会・シンポジウム等	衛生管理者、産業医等	自殺予防	・自殺予防週間を中心に講演会等を開催	
	介護従事者・民生児童委員等への研修	介護従事者(ヘルパー、看護師等)・民生児童委員等	自殺予防	・高齢者の自殺予防対策 ・1回	
	精神医療関係者への研修事業	精神医療に携わる医師、薬剤師、看護師	自殺予防	・地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制整備 ・1回	
	うつ病予防に向けた保健師等のスキルアップ研修	保健師、養護教諭	自殺予防	・うつ病予防に重点をおいた知識や技術 ・1回	
兵庫県阪神南市民局芦屋健康福祉事務所	講演会	医師、看護師、P S W、ケアマネ等	知識の習得	・「自殺予防研修会(アルコール依存症・アルコール関連問題を理解する)」 ・1回 ・28人	
広島県立総合精神保健福祉センター	自殺対策担当者研修	保健所・市町職員等	地域における相談体制の充実と機関の連携強化	・29人	
	関係職員研修	看護師	自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応に係る資質向上	・108人	
		医療ソーシャルワーカー	同上	・46人	
		薬剤師	同上	・172人	
		臨床心理士	同上	・90人	
		教職員	自殺の危険性の高い子供の早期発見・対応及び自死遺児支援に係る資質向上	・180人	
広島県東部保健所	相談担当者研修会	相談担当者	自殺相談の対応等	・3回 ・82人	
	地域リーダー等研修会	民生委員等	自殺対策について学び、支え合う地域づくりにつなぐ	・自死遺族による講演等・1回	
広島県北部保健所	関係者研修(ゲートキーパー養成)	民生委員、介護保険従事者等	関係者の普及啓発	・「睡眠は脳と心の栄養」 ・1回 ・75人	

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
		かかりつけ医等研修会	民生委員、介護保険従事者等	関係者の普及啓発	・2回 ・21人
		心のケアスタッフ研修会	看護師、介護支援専門員、保健師、学校関係者等	地域の保険・医療・福祉・学校関係者等を心の健康問題に早期に気づき、適切な支援ができる「心のケアスタッフ」として養成する	・「支援者に求められるカウンセリング技術」 ・1回 ・81人
	愛媛県心と体の健康センター	研修会	市町・保健所の自殺対策担当者等	相談支援を行う人材の養成	・「ライフサイクルからみたうつ病自殺対策」「わが町の自殺データを捉えよう」等 ・2回 ・127人
	愛媛県今治保健所	ゲートキーパー養成講座	精神保健・傾聴ボランティア、障害者福祉サービス事業所職員、保健師等	ゲートキーパーの養成	・「心の病気・障害を持つ方へのかかわり方～気づき、つなぎ、見守り、寄り添って～」 ・1回 ・43人
		自殺対策関係者研修会(うつ病編)	市町職員、保健師、警察・消防職員等	相談支援を行う人材の養成	・「様々な『うつ』について」 ・1回 ・56人
		自殺対策関係者研修会(自傷行為を繰り返す人編)	市町職員、保健師、警察・消防職員等	相談支援を行う人材の養成	・「自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応」 ・1回 ・37人
		自殺対策関係者研修会(薬物依存症編)	保健・医療・福祉・警察・教育等関係者	相談支援を行う人材の養成	・「薬物依存の理解と初期対応」 ・1回 ・108人
	香川県健康福祉総務課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業	医師(医師、看護師、保健師及び臨床心理士)	かかりつけ医に対し、自殺の要因となるうつ病に対する理解を深めてもらい、うつ病患者の早期発見・早期治療を行い、自殺の防止を図る。	・外部講師による講義 ・1回 ・124人
		自殺予防人材育成講師派遣事業	地方公共団体、企業等の相談窓口担当者	自殺のサインに早く気づき、適切な対応ができるゲートキーパーの役割を担う人材を養成するため、主催者の求めに応じて、相談窓口担当者を対象とした様々な研修会等へ精神科医、臨床心理士、香川県の自殺予防担当職員等を派遣する。	・琴平町社会福祉協議会に職員(保健師)を派遣 ・1回
		自殺未遂者対策のための看護師等研修会	看護師、保健師等	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐことは、自殺予防を図る上で重要な対策の一つであることから、自殺未遂者やその家族と接する機会の多い看護師等を対象とした研修を実施するもの	・特定非営利活動法人うつ・気分障害協会理事による講義 ・1回 ・125人
	香川県中讃保健福祉事務所	メンタルヘルスマサポーター養成研修会	民生委員、児童委員等	うつ病やその対応について正しい知識の普及を図るとともに、実践活動のあり方を考え、住民に身近な立場で「気づき・つながり・見守り」の活動を推進するための人材を育成する。	・「心の疲れから生じるサインとその対応について」(講義及びグループワーク)等 ・3回 ・120人
		自殺予防・こころの健康づくり研修会	民生委員、児童委員等	同上	・精神科医師による講義等 ・2回 ・184人
	福岡県保健医療介護部健康増進課	自殺予防企業セミナー	従業員30人以上の企業の管理者等	職場におけるメンタルヘルスの推進(職域におけるゲートキーパーの養成)	・「企業に求められる健康づくり」等(事例発表等) ・4回 ・763人

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
	福岡県精神保健福祉センター	精神保健福祉研修	保健所、市町村等における自殺対策担当職員	各自治体の実情に即した自殺予防対策について考え、取り組むため	・「自殺予防活動の計画・実践に必要な戦略」等 ・2回 ・127人
		電話相談者の定例カンファレンス	こころの健康相談電話相談員	相談員の電話応対スキルの向上	・対応困難事例の報告、対応状況についての検討 ・2回
		行政職員精神保健福祉業務研修会	保健所、市町村等の精神保健福祉業務従事職員	職員の技術的水準の向上	・「精神保健福祉行政の現状と今後の方向性(自殺対策等)」 ・1回 ・86人
			県庁、精神保健福祉センター、保健所の精神保健福祉業務従事職員等	職員の技術的水準の向上	・「こころの健康づくり推進事業」「自死遺族からのメッセージ」等 ・5回 ・138人
福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	講演会	民生委員、自治会役員等	地域において、自殺予防のための見守りの核となる人材の養成	・「うつ病と自殺予防」(講演、演習等) ・2回 ・131人	
	講演会	商工会議所会員	雇用者によるうつ病の早期発見(職域におけるゲートキーパー養成)	・「うつ病について」 ・1回 ・25人	
鹿児島県精神保健福祉センター	自殺対策従事者向け研修会	保健所職員、市町村職員、地域活動支援センター職員	自死遺族が生活場面で直面する諸手続きを理解し、専門機関との連携等を通じた遺族支援のあり方を学ぶ。	・「自殺予防と遺族支援(法的手続き)」 ・1回 ・72人	
	自殺対策警察職員・消防職員研修	警察職員、消防職員、保健所職員、市町村職員、地域活動支援センター職員	自殺の基本的理解を深めるとともに、自殺未遂者や自死遺族の支援につながる対応や地域連携の具体的方法を学ぶ。また、職員自身が受けた心的ストレスを理解し、心のケア方法を学ぶ。	・「自殺対策の基本知識と地域の連携」「職員のメンタルヘルスケアの講話」 ・1回 ・103人	
	心の健康ネットワーク研修	精神障害者家族、ボランティア団体、保健所職員、福祉施設職員、行政機関関係者、福祉医療機関関係者	精神障害者を支えるシステムのあり方や精神障害者の社会的自立と福祉の促進についての理解を深める。	・「家族のための社会生活技能訓練」 ・1回 ・250人	
	支援者のための認知行動療法研修	保健所、市町村で精神保健福祉等業務に従事している者、こころの電話等各相談事業所等で相談事業にあたる支援者	地域における精神保健福祉等に従事する支援者が認知療法を学ぶことにより、地域におけるうつ病等の相談者及びその家族を対象に個別支援の強化を図る。	・「認知行動療法の理論と技法」(実践練習、グループワーク等) ・2回 ・180人	
	アルコール関連問題研修会、事例検討会	母子保健推進員、保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士、養護教諭、その他の母子保健関係者、精神保健福祉業務従事者、特定健診・特定保健指導従事者	地域における母子保健、成人保健及び精神保健福祉関係者等に対して、母子及び成人に及ぶアルコール関連問題の研修を実施し、支援者の担い手としてアルコール問題を理解する。	・「多量飲酒者に対する節酒指導の進め方」(症例報告等) ・1回 ・500人	
	アルコール関連問題研修会、事例検討会	保健所及び市町村職員(保健師等)並びに福祉事務所職員(生活保護担当者)、地域活動支援センター及び精神科病院職員(精神保健福祉士等)	アルコール関連問題の背景等を理解するとともに、事例を通じた地域支援の充実を図る。	・「アルコール依存症者の対人関係について考える」 ・1回 ・60人	

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
		自死遺児支援研修会	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、精神科病院精神保健福祉士、地域活動支援センター、保健所・市町村職員（母子・精神保健従事者）、自死遺族支援の会会員等	自死遺族等への事後対応は自殺対策にとって重要な取り組みであることから、先駆的に活動されている状況を学び、自死遺児支援のあり方を学ぶ。	・「心のケアについての教育機関の取組み状況」「自死遺族の子どもたちに何ができるのか」 ・1回 ・50人
		薬物関連問題従事者研修会	保健所、医療機関、地域活動センター、薬物乱用防止指導員、社会復帰施設に所属する支援者等	保健所などの関係諸機関において社会復帰に関わる支援者が、薬物問題を抱える当事者にとっての回復とは何かを理解し、支援に携わる上での役割を学ぶことで、当事者の問題行動に振り回されることなく支援体制を構築していく。	・「私たちにとっての回復とは何か」「支援者に期待する役割とは」（講師：ダルク女性ハウス代表、鹿児島ダルク代表） ・1回 ・72人
		思春期精神保健従事者研修会	教師、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、精神科病院精神保健福祉士、地域活動支援センター、保健所・市町村職員（母子・精神保健従事者）等	子どもに関する様々な相談機関ができてはいるが、各相談機関の役割が教育や医療等の現場に十分周知されていない現状を踏まえ、子どもに関する相談機関の合同連絡会を公開で実施し、各相談機関の有効活用のための理解を深める。	・パネルディスカッション ・1回 ・60人
	鹿児島県北薩地域振興局保健福祉環境部（川薩保健所）	研修	市町、警察署、消防署、ハローワーク、社会福祉協議会、相談支援事業所、精神科病院等職員	自殺の様々な背景や総合対策の必要性について理解し、適切な支援方法を学ぶ	・「うつ病とその対応について」「多重債務問題への対応と自死遺族への法的支援について」等 ・3回 ・153人
			介護支援専門員等	自殺の様々な背景や総合対策の必要性について理解し、適切な支援方法を学ぶ	・「うつ病と向き合う～疾病理解と自殺予防～」等 ・1回 ・96人
			こころのケアナース（平成18年度～平成20年度に養成した方で希望者）	看護師が患者の訴えを傾聴し、不安やうつ状態を把握後、適切な支援ができるようになることによって、地域の心の健康づくりの推進を図るとともに、看護師自身のこころの健康の保持と意識の向上を図る	・「カウンセリング技術とその手法」（講義、交流会等） ・1回 ・31人
	沖縄県立総合精神保健福祉センター	自死遺族支援ファシリテーター養成研修事業、自死遺族支援者研修事業	自死遺族支援に関わる専門職者、自死遺族	①自死遺族のための「分かち合い」の会進行者（ファシリテーター）を養成する。 ②自死遺族支援に関わる担当者の資質向上を図る。	・2回 ・38人
		ゲートキーパー養成研修事業、自殺予防対策研修事業	県内の保健師等	各圏域、各市町村においてゲートキーパーを育成できる人材を養成する。	・1回 ・47人
		かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	県内の一般医（かかりつけ医）	かかりつけ医のうつ病対応力向上を図る。	・1回 ・43人
沖縄県中央保健所	ゲートキーパー養成研修会	民生児童委員、市各相談窓口職員	業務上、住民に接する機会の多い市職員や民生委員が、自殺の問題について正しく理解し、相談者等を適切な機関へつなぐとともに、連携して支援することで自殺を防ぐことを目的とする。	・「地域における自殺対策」「借金・経済問題を抱える人への支援」「気になる方への声のかけ方」等 ・2回	

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
政令指定都市	札幌市精神保健福祉センター	研修	老人クラブ常任委員(札幌市老人クラブ連合会主催による研修)	老人クラブは介護予防の重要な組織であることから、指導的役割を担っている役員に対して高齢者の心の健康の理解を深め、高齢者の自殺対策の一助とする	・「高齢者の心の健康」 ・1回 ・240人
		研修	母子保健担当者等	子育てが困難な親への支援を学ぶことで、育児疲れの軽減を図り、社会的取組で自殺を防ぐための一助とする	・「発達障がいを抱える母子への支援」 ・1回 ・104人
		研修	産業カウンセラー、産業保健師、労働衛生管理者等	中高年男性の自殺率が高い状況が続く中、産業保健関係者と連携し、早期発見早期対応について理解を深める機会とする	・「中高年男性の自殺を考える」 ・1回 ・82人
		研修	薬剤師・介護関連支援者・老人保健関係者	老年期では、身体機能低下や死別などがきっかけにうつ病を発症しやすくなるとみられている。早期発見早期対応について理解を深める	・「高齢者のうつ」 ・1回 ・88人
		研修	母子保健関係者等	産後うつなど、女性の危機的な精神状態についての理解を深め、自殺予防の一助とする	・「産後のこころの病気とメンタルヘルス」 ・1回 ・102人
		研修	医療・保健・教育・司法・矯正教育・福祉等子どもに関わる専門職	思春期における自傷行為と自殺の関係、対応について知り、思春期の揺れる心に寄り添いながら援助する方法への理解を深める機会とする	・「思春期・青年期の心のケア」 ・1回 ・127人
		研修	救急看護師等・消防局職員	救急科と精神科が連携を図り、救命された自殺未遂者を精神科治療につなげるシステムの構築が望まれてきた。自殺未遂者に関わりを持つ関係機関が、自殺予防に協働して取り組んでいくための一助とする。	・「救急看護師のための自殺未遂者ケア研修」 ・1回 ・76人
		研修	民生委員・児童委員等(札幌市民生委員児童委員協議会主催による研修)	地域福祉の中心的担い手である民生委員・児童委員に対して、地域における心の健康づくりや自殺予防について研修することで、相談援助活動を行う一助とする。	・「自殺対策・うつ病、相談対応方法」 ・1回 ・230人
	さいたま市こころの健康センター	自殺危機初期介入スキルワークショップ	市職員、在宅介護支援センター職員	自殺危機にある人の初期介入スキルを身に付ける。	・「ゲートキーパースキルワークショップ」 ・3回 ・60人
		精神保健福祉課長等研修	市職員・課長職	行政機関での自殺対策の理解を深める	・1回
		精神保健福祉ケーススタディ	市職員	事例検討会を通して、自殺相談の知識とスキルを高める。	・2回 ・41人
		研修会	市職員(県職員)	自殺予告相談の知識と技術を身につける。	・「自殺予告事例への対応」 「自殺予告事例対応ガイドラインの活用」 ・1回 ・41人
	名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課	自殺対策関係研修	保健所精神保健福祉相談員	社会的要因を背景とした悩みについて相談機関につなげるための知識の習得	・「社会福祉協議会と生活福祉資金貸付制度」「多重債務相談」 ・1回 ・20人
			区役所高齢者福祉相談員	自殺に傾いた方への対応についての基礎知識の習得	・「高齢者における自殺のサインとその対応」 ・1回 ・40人
			民生委員	地域における精神障害者への理解を深める	・「精神障害者への理解を深めるために」 ・1回 ・130人

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
	大阪市こころの健康センター	ゲートキーパー研修	保健師・精神保健福祉相談員	必要な自殺防止の知識や傾聴の仕方を学び、専門機関につなぐ役割を担ってもらうための研修を開催	・「精神科疾患と自殺」「自殺念慮者への傾聴の技術」 ・76人 ・2回
			民生委員	必要な自殺防止の知識や傾聴の仕方を学び、専門機関につなぐ役割を担ってもらうための研修を開催	・「うつと自殺、自殺防止と傾聴について」 ・3,145人 ・4回
		アルコール関連問題に係る支援者育成事業	医療関係者・施設職員など関係職員・アルコール依存症の当事者	自殺防止の支援の視点に立ちアルコール問題を持つ方の支援を支援者や当事者が学ぶ	・ミニ講座、ケース検討 ・8回 ・196人
		自死遺族のためのワークショップ	自死遺族及び支援者	自死遺族及びその支援者対象の研修を通し、自死遺族支援について考え、現場で活かしていくことを目的とする。	・2回（関西いのちの電話に委託） ・74人
		自殺防止のための法律相談事業	区保健福祉センターやこころの健康センターの精神保健福祉相談員・保健師など	精神障害者の精神保健福祉相談の中で法律的な相談が必要な場合、支援者のための相談と弁護士が講師の事例検討会を実施することで、支援者の人材育成を行う	・事例検討会：4回 ・個別相談件数：8件 ・61人
広島市健康福祉局健康福祉企画課、精神保健福祉課、精神保健福祉センター	市民向け傾聴講座	市民	自殺の危険性の高い人への早期対応について、中心的役割を果たす人材を養成する。	・講義、ロールプレイ等 ・5回 ・354人	
		民生委員・児童委員への研修	民生委員・児童委員	様々な悩みを傾聴し、適切な相談機関へつなぐなど、自殺予防対応能力を身につける	
		うつ病・自殺相談機関職員技術向上研修	うつ病・自殺に関する相談を受ける関係機関職員（精神保健福祉相談員、保健師、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員、ケースワーカー、カウンセラー、債務関係職種、教職員、消費生活センター職員、いのちの電話相談員等）	うつ病・自殺相談機関の職員の技術向上	・ゲートキーパー養成研修 ・3回 ・98人
広島市南保健センター	民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員	様々な悩みを傾聴し、適切な相談機関へつなぐなど、自殺予防対応能力を身につける	・「多重債務問題と自殺対策」「うつ病・自殺予防対策について」 ・2回 ・282人	
福岡市精神保健福祉センター	相談機関支援研修	保護課職員等（ケースワーカー等）	自殺相談への対応力向上等	・精神科医師による自殺予防、精神疾患対応研修 ・3回 ・25人	
		司法書士、ソーシャルワーカー等	自殺相談への対応力向上等（他職種間連携体制の構築のため）	・「自殺予防支援者研修会」（講演、実践発表等） ・2回 ・156人	
		弁護士	自殺相談への対応力向上等	・「精神科医師による自殺予防対応研修」 ・1回 ・43人	
	養成研修	各種相談員、市民ボランティア等	自殺相談への対応力向上等	・「支援者の支援ー支援者のメンタルヘルスー」 ・1回 ・130人	
市町村	函館市函館保健所保健予防課	自殺予防ゲートキーパー研修	相談機関等職員	知識や技術の向上	・「函館市自殺予防ゲートキーパー研修」 ・1回 ・95人

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
	浦臼町福祉課	浦臼町地域見守り隊養成講座	民生児童委員、ヘルパー、日赤奉仕団、ボランティア、町職員、町議会議員、社会福祉協議会、保健推進員OB、介護予防サポーター	①地域でうつ自殺のサインをキャッチできる人を増やす。 ②日常業務にうつ自殺予防の視点をいれてもらう ③相互に支え合う地域づくり	・3回 ・78人
	十日町市市民福祉部健康支援課	支援者研修会	民生・児童委員、NPO法人、介護職員、市保健師等の高齢者の見守り支援に関わる者	うつ状態にある高齢者を早期に発見し、適切な援助を行うことにより自殺を予防する	・2回 ・104人
	犬山市健康福祉部健康推進課	こころの健康づくりサポーター養成講座	健康づくり推進員、食生活改善推進員、民生児童委員等	市民に近い存在の方に、身近な人の不安や悩みに耳を傾けることができることが自殺予防につながるため	・医師、実際のうつ病体験者による講演等 ・4回 ・156人
	岐阜市保健所	職員向け研修	精神保健相談にかかわる職員	うつ予防についての学習	・「うつ予防について」 ・1回 ・30人
	尼崎市保健所	ゲートキーパー意識調査	市相談部門職員、市相談事業委託機関職員、民生委員、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所、司法書士等	自殺に関するゲートキーパーの意識、自殺関連相談に対する対応の実態を把握し、人材育成の基礎資料とする	・23年度に報告冊子作成予定。 ・1回 ・1,705人
		啓発リーフレット	市相談部門職員、市相談事業委託機関職員、民生委員、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所、司法書士等	自殺に関するゲートキーパーの資質向上	・「こころのSOSに気づいたら」をゲートキーパーに配布 ・1回 ・3,000冊
		ゲートキーパーに対する研修の実施	市相談部門職員、市相談事業委託事業所職員等	自殺に関するゲートキーパーの資質向上	・「多重債務と自殺予防」「うつ・自殺予防の相談対応スキル向上研修」等 ・3回
		医師向け啓発冊子の配付	尼崎市医師会所属医師	自殺に関するゲートキーパーの資質向上	・「自殺予防マニュアル」、リーフレット「自殺予防とアルコール」を配布) ・1回 ・450部
	豊中市健康福祉部健康支援室	研修会	自殺対策ネットワーク会議メンバー等	自殺に対する正しい知識を理解し、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応をはかる	・「自殺のない生き心地のよい社会をめざして」「私たちに何ができるか、地域で取り組む視点」 ・2回 ・301人
		外部研修会への参加	自殺対策ネットワーク会議メンバー等	自殺に対する正しい知識を理解し、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応をはかる	・日本公衆衛生学会の研修会等
	三原市保健福祉課	ゲートキーパー研修	相談窓口担当者	最初の相談で自殺の徴候に気づき、適切につなぐことができる人材を育成する	・「三原市の自殺の現状」(グループワーク等) ・1回
	三次市福祉保健部健康推進課	心の健康づくり相談支援ネットワーク準備検討会議	庁内関係部署	関係機関の連携強化と相談体制の充実	・情報交換、研修 ・2回 ・62人
	高松市保健センター	自殺予防相談従事者研修会	保健師(相談業務に従事する保健師)	相談技術の向上	・「最近増えてきているうつ病の理解と支援について」(講座、ロールプレイ演習等) ・2回 ・82人
		自殺対策庁内連絡会担当者会	自殺対策庁内連絡会担当者	自殺予防対策従事者の資質の向上、連携強化	・「相談窓口対応に係る研修(話の聴き方、相談機関へつなぐときのポイント等)」等 ・2回

区分	機関名	事業名等	対象者	目的	主な内容及び実績 (実施回数、参加者数等)
		介護支援専門員研修会	介護支援専門員、 地域包括支援センター職員	相談技術の向上	・「精神疾患を持った方への関わり方について」(グループワーク等) ・4回 ・279人
		高松市民生委員児童委員「自殺予防研修」	民生児童委員	地域での活動において、自殺予防の視点をもった関わりができるようにする。	・「自殺の現状と地域での関わりについて」 ・5回 ・199人
	久留米市保健所	ゲートキーパー養成事業	市民	自殺のサインについて早期発見・早期対応できる人材の養成	・市民からの要望等に応じて開催 ・11回 ・202人
		自殺対策職員研修	市職員	市職員の相談対応能力の向上(市民が発する自殺のサインに早期に気づき、適切な対応が行える窓口職員を育成)	・講演等 ・1回 ・191人
	鹿児島市保健予防課	研修	市民	ゲートキーパーの養成	・自殺の実態及び自殺対策の現状の説明、自殺念慮者への対応等 ・1回 ・93人
			職員(管理職)	ゲートキーパーの養成	・鹿児島市における自殺の実態説明、自殺念慮者への対応等 ・1回 ・110人
			職員(一般職員)	ゲートキーパーの養成	・自殺の実態及び自殺対策の現状の説明、自殺念慮者への対応等 ・1回 ・107人
		外部研修への参加	保健所職員	職員のスキルアップ	・「自殺総合対策企画研修」(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所主催)・1回・1人
			保健所等市職員	職員のスキルアップ	・「アウトリーチ推進のための行政機関の役割」(厚生労働省主催) ・1回 ・2人
			市職員(保健師)	職員のスキルアップ	・「認知療法・認知行動療法研修」(厚生労働省主催) ・1回 ・1人
	那覇市人事課	人材養成事業	主に市民相談に従事する職員	市民相談に従事する職員向けに、傾聴を主とした面接技法を学ぶ。	・2回 ・39人

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「主な内容及び実績」欄は、ゲートキーパーの養成に関する取組の主な内容、実施回数、参加者数等を記載した。

表5-⑭ 幅広い対象者をゲートキーパーとして養成する取組を行っている例

地方公共団体名	取組の概要
東京都足立区	<p>相談者の隠れた悩み（自殺の兆候等）を見つけ出して適切な機関につなぐことで、自殺は社会の取組で防げるという共通意識を持ってもらうことを目的として、ゲートキーパー研修を実施している。できる限り広い範囲の者がゲートキーパーとしての役割を果たしてもらうことが必要であるとの考え方のもと、自殺予防対策に直接関わりのない職員を含めた全職員、民生・児童委員、消費生活相談員、教育委員会事務局の相談員、一般住民にゲートキーパー研修を受講させることで、自殺予防に関する意識の醸成を図っている。</p> <p>ゲートキーパー研修は、区職員をはじめ、広く一般区民も対象とした「ゲートキーパー研修（初級）」、区職員、関係機関を対象とした「ゲートキーパーフォロー研修（中級）」及び「他分野合同研修会（上級編）」の3研修の体系で実施されており、「ゲートキーパー研修（初級）」については、平成26年度までに同区的全職員に同研修を受講させることとしており、平成22年度までに計1,170人の職員が同研修を受講している。</p> <p>同区では、同研修を受講した職員や相談員から、自らの所掌業務が自殺予防対策に係る取組の一部であり、自殺の危険性が高いと思われる相談者に対する対応は非常に重要であるという意識を持って相談業務に当たることができるようになったとする意見が出ており、自殺予防対策に対する意識の醸成に役立っているとしている。</p>
愛知県	<p>自殺の原因として多いうつ病患者のうち、90%以上の人から睡眠障害の訴えがみられ、不調を感じながらも、内科や精神科を受診せず、薬局で手軽に入手できる睡眠改善薬等を服用している人も多いと推測されるとし、県薬剤師会の協力を得て、同会に所属する薬剤師を対象に、うつ病の「気づき」と早期治療への「つなぎ」を促すゲートキーパーとなることを目的とした研修を実施している（平成21年度受講者：153名、平成22年度受講者89名）。</p> <p>研修では、うつ病（特に不眠との関係）についての講義、うつ・自殺対策におけるゲートキーパーとしての薬剤師の役割、傾聴についての技術の習得について講義が行われ、受講者には、修了証書が発行される。ゲートキーパーとして養成された薬剤師には、睡眠改善薬等の購入者に対し県内の相談機関窓口を教示するためのリストの配布、相談窓口を紹介する啓発物の薬局への設置を依頼している。</p> <p>同県では、実際に、薬局でもらった啓発物から精神保健福祉センターの相談に結びついた例があったほか、相談窓口を紹介する啓発物を送付してほしいとの声がきかれるなど、当該取組に積極的に取り組んでおり、また、同県薬剤師会においても、メンタルヘルスに関する研修会を独自に行う動きもみられ、一定の効果は得られたとしている。</p>

(注) 当省の調査結果による。

表5-⑮ 「自殺対策に関する意識調査」(平成20年2月)の概要

1 調査の概要

(1) 調査時期

平成20年2月21日～同年3月9日

(2) 調査対象

母集団： 全国20歳以上の者、 標本数： 3,000人(無作為抽出)

(3) 調査方法

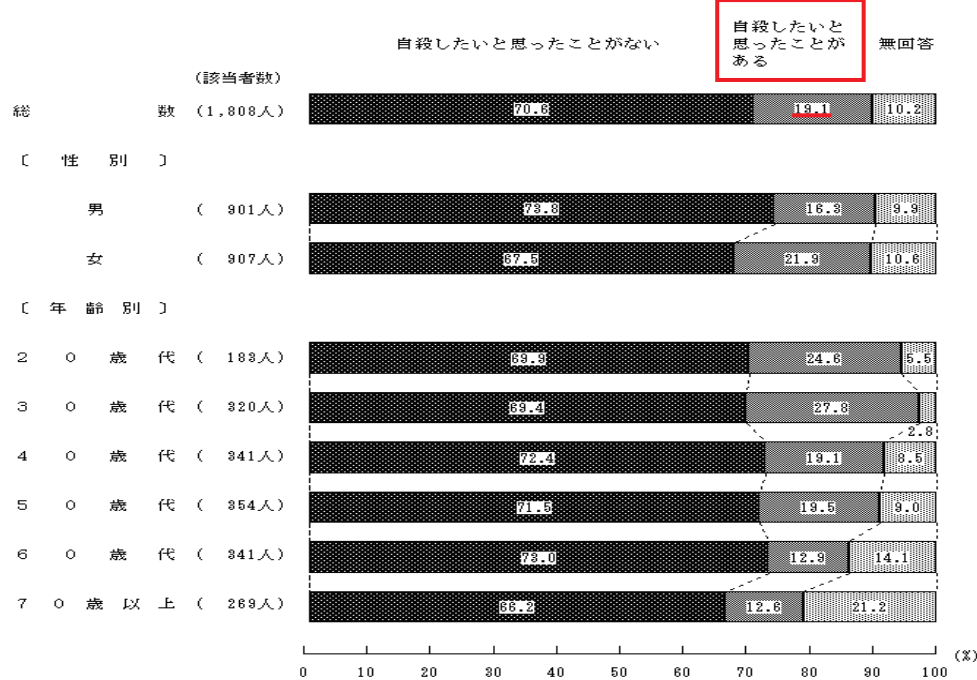
調査員による留置法(封筒による密封回収)

(4) 有効回収数(率)

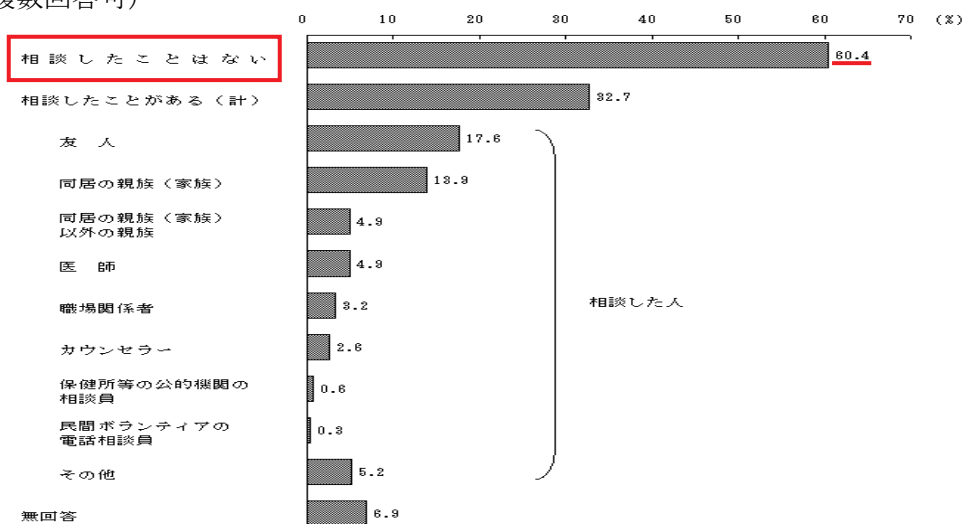
1,808人(60.3%)

2 自殺に関する意識についての調査結果

(1) 今までに「自殺したいと思ったことがある」が19.1%



(2) 「自殺したいと思ったことがある」のうち、自殺を考えたときに「相談したことはない」が60.4% (複数回答可)



(注) 内閣府の「自殺対策に関する意識調査」(平成20年2月)の結果による。

表5-⑩ 「自殺対策に関する意識調査」(平成24年1月)の概要

1 調査の概要

(1) 調査時期

平成24年1月12日～同年1月29日

(2) 調査対象

母集団 : 全国20歳以上の者、 標本数 : 3,000人(無作為抽出)

(3) 調査方法

調査員による留置法(封筒による密封回収)

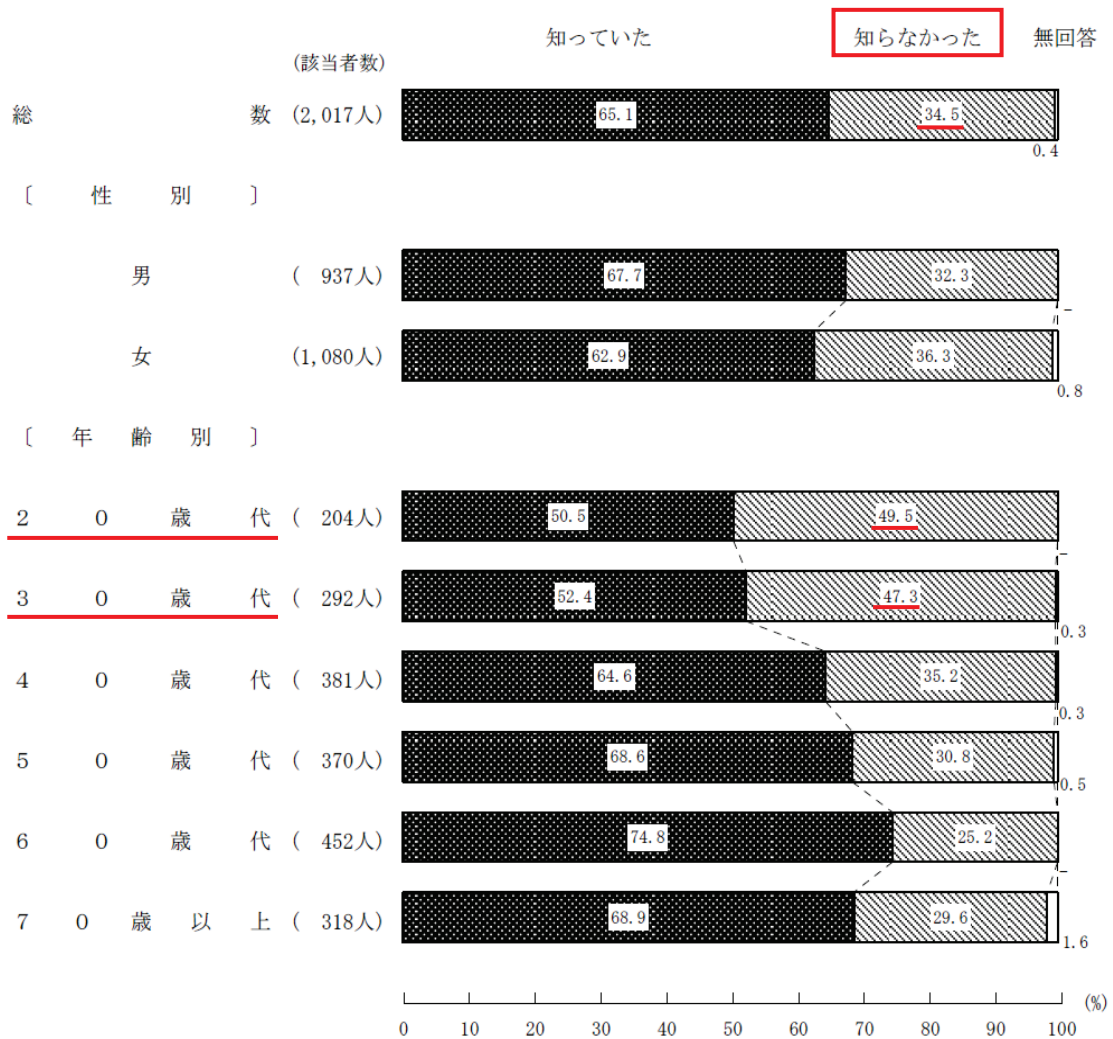
(4) 有効回収数(率)

2,017人(67.2%)

2 自殺に関する意識についての調査結果

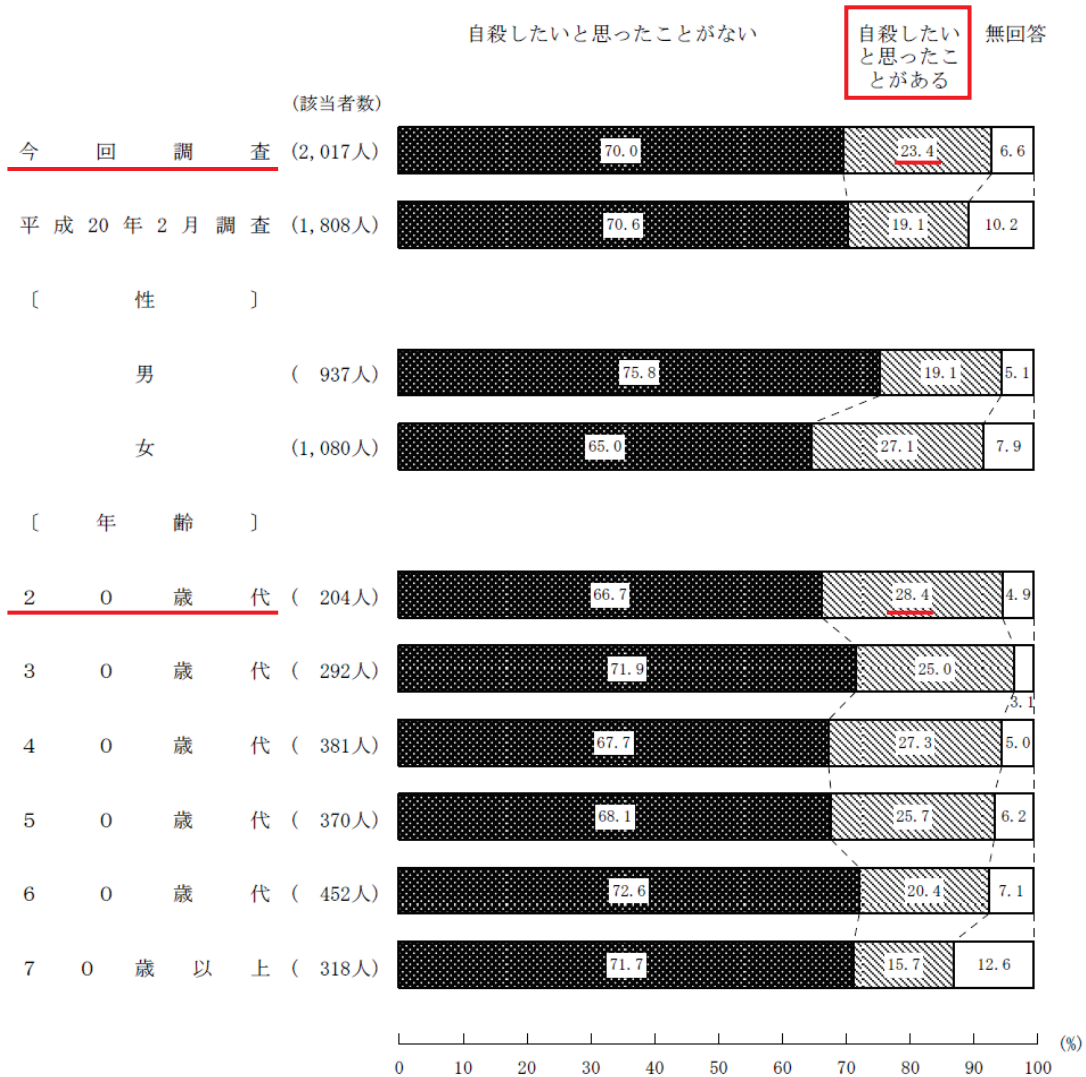
(1) 自殺者数の周知度

- ・ 我が国の自殺者数が平成10年以降、毎年3万人を超える水準となっており、交通事故死者数と比べて約6～7倍となっていることを「知らなかった」と答えた者の割合は34.5%
- ・ 年齢別にみると、「知らなかった」と答えた者の割合は、20歳代(49.5%)及び30歳代(47.3%)で高い



(2) 自殺を考えた経験

- ・ 今までに本気で「自殺したいと思ったことがある」と答えた者の割合は23.4%
- ・ 年齢別にみると、「自殺したいと思ったことがある」と答えた者の割合は20歳代(28.4%)でやや高い



(注) 内閣府の「自殺対策に関する意識調査」(平成24年1月)に基づき、当省が作成した。

表5-⑰ 地方公共団体における自殺対策等に関する意識調査の概要

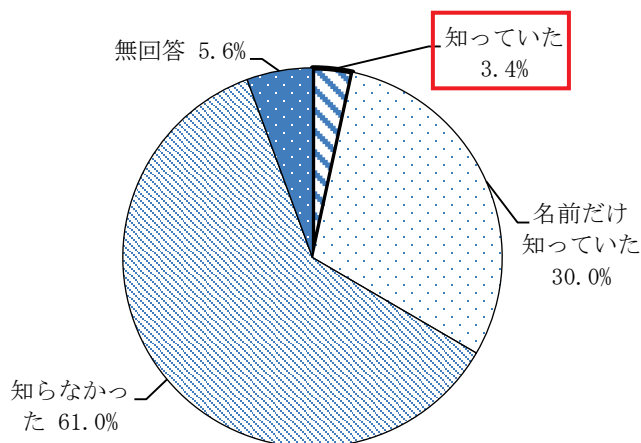
〔名古屋市〕

1 調査の概要

- (1) 調査時期
平成23年2月1日～同年2月22日
- (2) 調査対象
名古屋市内に在住する20歳以上の者から無作為に抽出した2,000人
- (3) 調査方法
郵送による配布・回収
- (4) 有効回収数（率）
1,096人（54.8%）

2 「自殺予防週間」についての調査結果

- ・ 「「自殺予防週間」を知っているか」について、「名称を聞いたことがあり、事業も知っていた」と回答した人の割合は、回答者全体の3.4%であった。



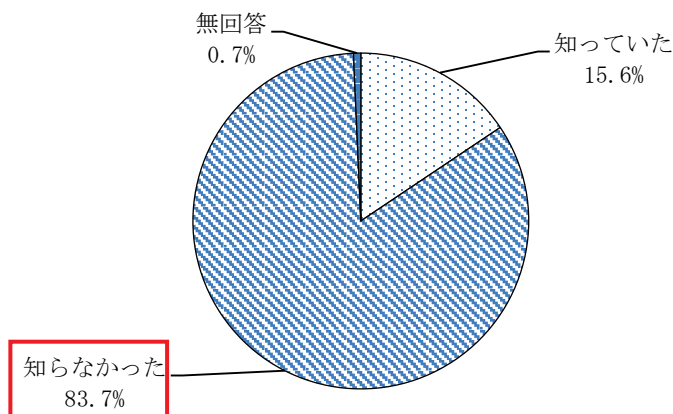
〔鹿児島県〕

1 調査の概要

- (1) 調査時期
平成22年10月下旬～同年11月下旬
- (2) 調査対象
鹿児島県内の20歳以上の者から無作為に抽出した3,000人
- (3) 調査方法
郵送による配布・回収
- (4) 有効回収数（率）
1,500人（50.0%）

2 県内の自殺の実態についての調査結果

- ・ 「鹿児島県で毎年約500の方が自殺で亡くなっていることを知っているか」について、「知らなかった」と回答した人の割合は、回答者全体の83.7%であった。



(注) 名古屋市「暮らしとこころの健康」に関するアンケート調査結果（平成23年2月実施）及び鹿児島県「鹿児島県の自殺の現状」に係る調査報告書（平成23年3月）に基づき当省が作成した。

表5-⑱ より積極的な普及啓発を実施する必要があるとする意見等

意見等の内容
○ チラシの配布等は一過性の効果しかないので、実際に相談窓口等が必要になった時に手元に情報がない。電車やバスの待合室、薬局等にポスターを掲示したり、同じCMを繰り返し放送するなど、継続的に目に止まるような工夫が必要である。
○ CMやテレビ等の報道機関の活用によるPRはインパクトが強く、その流れの中で地域において事業を開催すると、効果的であった。さらに、公共交通機関、チェーン店等に掲示する等、多くの人が目にする様な普及啓発には、国や地方公共団体との連携が重要と考える。
○ より多くの市民に情報を届ける方策の検討が課題である。
○ 国が広報するのであれば、国民全体を対象にするべきであると考え。それぞれ事情の異なる国民一人ひとりを大切に考えているというメッセージを伝えるべきであり、例えば、電車1車両に、高齢者向け・勤労者向け・無職者向け・若者向け・主婦向けなどのメッセージを並列するなどの工夫が必要である。
○ テレビCMは、全国的な規模で実施する方が効果的と考える。
○ 各自治体、特に市町村は新聞、交通広告等の市域を超えての普及啓発が実施しづらいため、今後とも国において全国的に実施してほしい。
○ 自殺予防週間等における普及啓発については、広く啓発を行う点で効果があると考えられるため、引き続き実施すべきと考える。
○ 相談件数の伸び悩みが課題であり、その要因としては広報不足、最初の相談から次の相談へのつなぎ方などが考えられる。今後は市民へ広く周知できるよう、メディアなどを活用した広報方法の実施検討が必要である。
○ 自殺予防週間や強化月間に限らず、不断の普及啓発が重要と考え、市町や関係機関からの講演依頼や事業実施協力依頼にはできる限り協力していくことが必要である。単発の目立つ事業ではなく、地道で絶え間ない活動が有効と考える。
○ 様々なキャンペーン活動は大変良いことではあると思うが、単発のイベント的なお祭りや、広報だけではなく、継続性が必要と思われる。
○ 自殺予防対策に関する情報発信はコンスタントに行うべきである。

(注) 当省の調査結果による。

表5-⑱ 「こころの健康相談統一ダイヤル」の運用開始について（平成20年7月29日付け府政共生第867号都道府県知事・政令指定都市長あて内閣府自殺対策推進室長・政策統括官（共生社会政策担当）通達）＜抜粋＞

○ 別紙 こころの健康相談統一ダイヤルについて

3 趣旨

自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定）では、地域における心の健康づくり推進体制の整備の一環として、自殺を防ぐための地域における相談体制の充実を図るため、相談しやすい体制の整備を促進することとしている。

このため、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定することにより、より多くの人々が相談しやすい体制の整備を図るとともに、多重債務等の社会的要因に関する各種相談窓口等との連携に努めるものとする。

4 概要

- (1) 都道府県・政令指定都市の申請に基づき、都道府県・政令指定都市が実施している電話相談事業に全国共通の電話番号を付与する。
- (2) 共通電話番号は、NTTコミュニケーションズ（株）が提供しているナビダイヤルの専用番号を使用する。
- (3) ナビダイヤルの設定、使用に要する経費（工事費、月額使用料）は、内閣府が負担する。
- (4) 電話相談事業に要する経費は、当該事業を実施している団体の負担とする。
- (5) ホームページ、政府広報、自殺予防週間の啓発事業（ポスター）等を活用して、「こころの健康相談統一ダイヤル」の周知を図る。

5 運用

(1) 運用開始

平成20年9月10日からとする。

(2) 発信地の設定

原則として、発信地を所管する都道府県・政令指定都市の相談電話番号に接続されるよう発信地の指定を行う。

注1 固定電話から発信の場合は、発信場所の都道府県の相談機関に接続する。

また、固定電話以外からの発信の場合は、発信場所の都道府県の相談機関に接続する。（携帯電話等は政令指定都市には接続しない。）

固定電話

北海道内（札幌市を除く） → 北海道の相談機関

札幌市内 → 札幌市の相談機関

固定電話以外

北海道内（札幌市を含む） → 北海道の相談機関

注2 NTTの電話番号区画と行政区画が異なる地域があるため、一部、異なる相談機関に接続される場合がある。この場合は、電話を受けた相談機関において対応し、必要に応じ、適切な相談機関を紹介することとする。

注3 PHS電話、IP電話、プリペイド式携帯電話、列車公衆電話、海外からは接続不可。

(注) 下線は当省が付した。

表5-20 「こころの健康相談統一ダイヤル」の設定状況（平成24年4月）

区分	設定	未設定	計
都道府県	30 (63.8%)	17 (36.2%)	47 (100.0%)
政令指定都市	3 (15.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)

(注) 内閣府のホームページに基づき当省が作成した。

区分	地方公共団体名	運営主体	運用時間	定休日
都道府県	北海道	北海道立精神保健福祉センター	月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 10:00～16:00	年末年始
	岩手県	岩手県福祉総合相談センター	9:00～16:30	土・日・祝日・年末年始
	宮城県	宮城県精神保健福祉センター	8:30～17:15	土・日・祝日・年末年始
	福島県	福島県精神保健福祉センター	9:00～17:00	土・日・祝日・年末年始
	茨城県	茨城県精神保健福祉センター	9:00～12:00、13:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	栃木県	栃木県精神保健福祉センター	9:00～12:00、13:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	群馬県	群馬県こころの健康センター	9:00～12:00、13:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	埼玉県	埼玉県立精神保健福祉センター	9:00～17:00	土・日・祝日・年末年始
	東京都	東京都福祉保健局	14:00～翌5:30	なし
	神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター	9:00～17:00	土・日・祝日・年末年始
	石川県	石川県こころの健康センター	9:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	福井県	福井県精神保健福祉センター	8:30～17:30	土・日・祝日・年末年始
	山梨県	山梨県精神保健福祉センター	○平日の場合 月 9:00～12:00、13:00～16:00 火～金 9:00～12:00、13:00～22:00 土・日 16:00～22:00 ○祝日・年末年始の場合 火～日 16:00～22:00	祝日・年末年始の月曜日
	長野県	長野県精神保健福祉センター	9:30～16:00	土・日・祝日・年末年始
	静岡県	静岡県精神保健福祉センター	日 10:00～21:00 月・火 8:30～21:00 水・木・金 8:30～24:00 土 10:00～24:00	なし
	愛知県	愛知県精神保健福祉センター	9:00～16:30	なし
	滋賀県	滋賀県立精神保健福祉センター	10:00～12:00、13:00～21:00	土・日・祝日・年末年始
	京都府	京都府精神保健福祉総合センター	9:00～12:00、13:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	兵庫県	兵庫県精神保健福祉センター	9:30～11:30、13:00～15:30	日・月・祝日・年末年始・ ハッピーマンデー前の土曜日
	和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	9:00～17:45	土・日・祝日・年末年始
	広島県	社団法人広島県精神保健福祉協会	9:00～12:00、13:00～16:30	土・日・祝日・年末年始
	山口県	山口県精神保健福祉センター	9:00～11:30、13:00～16:30	土・日・祝日・年末年始
	徳島県	徳島県精神保健福祉センター	9:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	月・水・金 9:00～12:00、13:00～15:00	日・火・木・土・祝日・年末 年始
	福岡県	福岡県精神保健福祉センター	9:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター	9:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
長崎県	長崎県長崎子ども・女性・障害者支援センター	9:00～17:45	土・日・祝日・年末年始	
宮崎県	宮崎県障害福祉課就労支援・精神保健対策室	月・火・木・土 19:00～23:00	日・水・金	
鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉協議会	9:00～12:00、13:00～16:30	土・日・祝日・年末年始	
沖縄県	沖縄県総合精神保健福祉センター	月・水・木・金 9:00～11:30、13:00～17:00	火・土・日・祝日・年末年始	
政令指定都市	札幌市	札幌こころのセンター	月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 10:00～16:00	年末年始
	さいたま市	さいたま市こころの健康センター	9:00～16:00	土・日・祝日・年末年始
	京都市	京都市こころの健康増進センター	9:00～12:00、13:00～16:00	土・日・祝日・年末年始

(注) 内閣府のホームページに基づき当省が作成した。

表5-⑳-i 統一ダイヤルは全国共通の電話番号であるため、全国的に広報を行うことができ効果的に周知を図ることができるとする意見等

意見等の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 統一ダイヤルは一つの番号でかけられるため、相談者側にメリットがある。また、広報する場合も、統一ダイヤルを全国的に広報することで効果がある。 ○ 統一ダイヤルは、政府広報により周知されるメリットがあり、支障は特段ない。 ○ 内閣府が統一ダイヤル化を推進していくという方針であるならば、全都道府県への統一ダイヤルの導入を推進し、もっと強力に周知広報を行っていく必要がある。

(注) 当省の調査結果による。

表5-⑳-ii 統一ダイヤルの効果的な周知の結果、一人でも多くの者が相談を利用することができるとする意見等

意見等の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 統一ダイヤルは全国共通の番号であるので、インパクトも大きく、県が実施しているところの電話の普及にもつながり、その結果、一人でも多くの者が相談を利用することができる。

(注) 当省の調査結果による。

表5-⑳-iii 統一ダイヤルは利用者にとって分かりやすい選択肢が増えるメリットがあるとする意見等

意見等の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「こころの健康相談統一ダイヤル」の設定により利用者にとって分かりやすい選択肢が増えることは望ましい。

(注) 当省の調査結果による。